

35
264

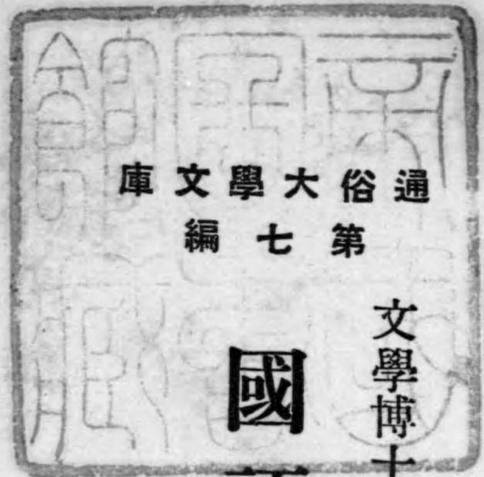
27-30
27-16
291-92
153.1.28



始



31-266



通俗大文學庫
第七編

文學博士 上田萬年著

國語學の十講

大正
5. 7. 3
内交

主幹	會長	總裁
龍居文學士	新渡戸博士	後藤男爵
	通俗大學會	

通俗大學文庫は廣き意義に於ける國民教育の一助たらんことを庶幾し、總裁後藤男爵、會長新渡戸博士、主幹龍居學士等題材を撰擇して専門大家の玉稿を請ひ、幹部各自亦時に執筆す。一紙能く廬山の全景を寫さんこと極めて難しと雖も特に洗練せる最少數の文字を假りて、古今東西に涉る諸科の智識を容易に社會の各階級に溥及せしめんと欲するものなり。幸に大方同志の贊襄を蒙り、多少大正昭代の文運に裨補するを得ば吾儕の至願乃ち足る。

通俗大學會同人白す

序

専門的の學術を通俗的のものたらしめ、特殊の智識を一般社會に弘通することは、極めて望ましい事である。通俗大學會の事業の如きは、現今の社會にとつてまことに意義ある企であるが、殊に國語學のやうな、一般社會の正當な理解を得てゐない方面の學問にとつてさうである。

吾々は、われ／＼が日常最も近く相接してゐるものについて、甚だ無關心であり、不注意である。然も吾々はまた、此等のものに對して深き執着とあつき未練とを有つてゐる。言葉といふものが、人類社會に缺くべからざるものであり、國語が、國民思想の統一とい

ふ上で國家にとつて重要なものであるにも拘はらず、此等が一般の人々の念頭に上ること尠く、また國語國字の問題に關しては、聰明達識の人も猶、因襲的感情や保守的思想に煩はされることの多いのは、吾々が之に狎れ過ぎたり、親しみ過ぎたりしてゐるからである。今予が本書に於て説く所は、上述のやうな點に關する社會的智識の缺陷を補ひ、國語國字に關する智識を一般に與へて、注意と反省とを促さんとするにある。彼の深遠な學理の解説や、周到な研究の發表といふやうな事は本書の觸れる所ではない。終りにのぞんで、本書の上梓について助力せられた安藤正次君の勞を多謝する。

—(2)—

大正五年六月

上 田 萬 年

國語學十講 目次

第一講 新時代に於ける國語學の地位……………一

一 國語に對する國民的自覺……………一

 維新以來の懸案——國語に冷淡なる國民——徳川時代の學者の研究——國語の勢力——統計上より見たる各國語の勢力……………八

二 國語學の性質及び研究法……………八

 國語といふ名稱の二義——新時代の國語學——國語學の研究法——國語研究の二方面——史料の上の研究——現存語の研究——國語學史——國語史——國語將來の問題——國語學の定義……………一六

三 國語の將來と國語學……………一六

第二講

世界の言語と日本語……………三六

一 言語と國語……………三六

國語界の今日——日本語の音韻語法語るに足らず——日本の最も尊
き所以——國語の純潔統一——國語の整理彫琢の要——國語問題の
解決

言葉と慣用の力——言語のあらはす思想——言語に用ゐられる聲音

——言語の定義——人類言語の特徴——言語と觀念との關係——同

音異義語同義語の生ずる所以——國語とは何ぞ——國語の範圍

二 言語の分類と日本語の所屬……………三六

言語類別の二種——系統的分類——印度日耳曼語族——ハミト・セ

ミチック語族——マレーポリネシア語族——印度支那語族——亞米

第三講

支那語と日本語との關係……………四七

一 國民思想の相違……………四七

人種上の關係無し——古代思想の相違——有徳の者を君と仰ぐ思想

——天津日艦といふ考

二 音節主義の相違……………五〇

支那語の第一の特質は單音節語なること——日本語は多音節語——

支那語の特質の第二、韻及び四聲

三 文字の國と言葉の國……………五三

支那語の第三の特質、文字の勢力——方言の差異と文字——文字の國言葉の國といふ意義——支那に於ける漢字の利弊——日本に於ける文字の發達——假名の便益

四 文章法上の相違……………六一

支那語の第四の特質、語序——語序は日本語と全く異なる

五 羅甸語の彫琢と日本語の地位……………六三

羅馬のカト——羅甸語の彫琢——國語の完成

第四講 帝國版圖内に於ける諸語……………六五

一 朝鮮語……………六五

我が國と朝鮮との歴史的關係——國語と朝鮮語との關係——系統關係か貸借關係か——音韻の類似——語法の類似——支那の朝鮮に及

ぼせる影響——朝鮮語の特質——朝鮮に於ける文字の發達——吏道——諺文

二 琉球語……………七四

日本語と琉球語とは姉妹語——琉球に於ける古語の殘存——波行音——動詞の活用形——大和民族と琉球民族

三 アイヌ語……………七七

アイヌ語の系統——民族的接觸

四 臺灣語……………七六

支那語——廈門語——漳州語——泉州語——客人語——蕃語——熟蕃語——生蕃語

五 樺太語……………七九

第五講

國語に於ける外國語の影響

..... 八二

一 支那語の影響

..... 八二

樺太アイヌ語——ギリヤーク語——ツングース語——オロチオン語
附、南洋諸島語

漢字の傳來——字音の輸入——百濟音——吳音漢音——唐音——支
那音——三韓輸入の漢字音——支那の古音——漢語——漢語漢字よ
り出來た新國語

二 梵語の影響

..... 八九

印度僧の來朝——梵語より來た國語——梵語學と五十音圖との關係

三 西洋語の影響

..... 九一

渡來外人の勢力の消長——外國語の勢力の消長——明治以後の外國

語の勢力

第六講

國語の變遷(上)

..... 九六

一 言葉の變遷といふこと

..... 九六

言葉に變遷の生ずる所以——「をけ」「かぢ」「南瓜」「カッタ」起きる「
「坊主」——言語の批判者は社會——言葉の至適者生存——言語の素
質——變化の統制力

二 言語の正訛

..... 一〇四

歴史的差違——地方的差違——正格破格といふこと——言語の正訛
は相對的——言語批判の標準

第七講

國語の變遷(下)

..... 一〇九

一 國語史の時期

..... 一〇九

二 古代語近代語

時代の變遷——「氣の毒」「貴様」——時期の區劃——古代語と近代語との境界

文章法上の相違——音韻上の變化——動詞形容詞活用の變化

三 關東語系と關西語系

關東關西の分界線——語法上の相違——二語系勢力の消長

四 文語口語

言文乖離の因由——文語の變改修正——文語口語の區別——現在の文語の系統

第八講

標準語と方言

一 標準語

標準語の要——標準語の基礎——標準語の改定

二 標準語制定の方法

標準語制定の二種——理想的方法——實際的方法——標準語の基礎たるべき言葉の資格——東京語と京阪語——二種以上の標準語——東京語の彫琢——制定の機關

三 方言

方言の通俗的見解——學術上より見た方言の意義

第九講

國字問題及び假名遣問題

一 國字及び文字の性質種類

國字の種類——文字の歴史——文字と言語——意字と音字——繪畫文字——象形文字——表語文字——音節文字——雙用文字——字母

文字

二 國字問題に關する諸説……………一五一

國字問題の起因——國字問題に關する議論の二大別——漢字節減説
——假名國字説——羅馬字國字説——新字説

三 假名遣問題……………一五六

假名遣問題の根底——言葉と表記法——假名遣問題の發生——定家
假名遣——歴史的假名遣——明治以後の國語及び字音の假名遣——
表音的假名遣——教育上の假名遣

第十講 國語及び國字の將來……………一六六

一 國語國字問題の回顧……………一六六

明治維新の當初——明治十四五年以後——故井上文相——日清戰役

後——日露戰役後

二 國語國字に對する國民自覺の時機……………一七三

國民自覺の二時機——支那との關係

三 二先輩國の惡例……………一七六

支那と英吉利——識者先人の謬見

四 國語の發達と羅馬字問題の前途……………一七六

文明の進歩と羅馬字——國語教育と羅馬字——國語の尊重と羅馬字
——羅馬字問題の實行

國語學十講目次終

國語學十講

文學博士 上田萬年著

第一講 新時代に於ける國語學の地位

一、國語に對する國民的自覺

明治維新以來茲に五十年、國語國字に關する諸種の問題が、朝野識者の間に論議せらるること既に久しい。然るに、大正五年の今日に於ても猶、其等懸案の解決せられたるもの無く、國語界は依然として、明治初年の同じ問題を繰り返してゐる。其の、國運の隆盛國

民の進歩に伴はざること、實に甚しいといはなければならぬ。

一體日本人は、自分の祖先が用ゐた言葉、古來語り傳へて自分が現在用ゐて居る言葉、即ち國語といふものに對しては、極めて冷淡であつて、實は國語に對する國民的自覺力といふものが殆ど無い。

昔の人は、我が國を言靈ことたまの幸さちはふ國と呼んだ。此は、大和言葉やまとことば即ち國語の妙用あることをほめたのだといふが、其の言靈の幸はふ國と云ふ眞の意義は何であるか、何故それで國語自慢の事になるかといふ事は、昔の人も説明して居ないし、昔から今日に至るまでの學者の間に一定の説が無い。況して、今日吾々の話して居る言葉が、古來どういふ變遷を経て、今日のやうなものになつたかなど云ふことは、猶以て、國民一般からは注意されずに居る。今茲に「日本の

國語にはどういふ歴史があるか」といふ問題を出したら、之に答へ得る者は極々少數の人より外にあるまい。其の極々少數の人でも、とても、善くは調べて居ない。(一)音韻の事でも、(二)語彙の事でも、(三)單語法の事でも、(四)文章法の事でも、彼の時代はさう、此の時代はかう、彼の時代から此の時代へかけてはかうと云ふやうに、取纏めて系統的に説明することは、とても出来ないものである。吾々は、英獨佛伊等の各國語、或は希臘羅甸などの古典語等に於て見る様な精細な國語史は、日本語の上では、不幸にして未だ見出し得ないのである。即ち國民が、自國の言語に對して無學であり、無意識であり従つて甚だ冷淡である結果は、學問界にも容易に其の研究者をなさなかつたと評してよからう。徳川時代に於ける國學者古

典學者の研究は、神典に古文辭に、奈良平安兩朝の文學語學に、現時より見ても猶欽仰すべき効果を收め得たものではあるが、よしや當時の研究法の不備より來た缺陷を勘定のうちに入れないにしても、其の、復古主義や尙古思想に囚はれた弊は看過する事が出來ない。語學の方面のみについて云つて見れば、當時の學者が、研究の資料としたものは、奈良朝若しくは平安朝の歌文にあらはれた言葉のみであつた。平安朝時代の文學に見えた言葉が黄金時代の言葉であつて、其より後のものは亂れ壞れたものであるといふやうな考が一般に行はれた。従つて言葉の死活であるとか、國語の變遷であるとか、方言的分裂とかいふやうな、言語の動的方面は顧みられなかつたのである。此の傾向は、永く明治の國語學界にも累を及ぼして、

大正の 日猶、活きた言語は、依然としてまだ充分に國民から重要視もされず、同情も寄せられず、保護獎勵もされずに居る。従つて小學校の教育に於て、話方なり綴方なりが、確乎たる方針の下に、正しい標準によつて、教授せられ練習せられるといふやうな事が望まらるべくもない。朝鮮や臺灣の殖民地教育に於ける國語教育も、僅かに其の一端が着手せられたに過ぎない。此等の將來に關する問題は甚だ多いのである。然るに、過去の歴史も知らず、現在の有様もわからずに居て、どうして、未來の事の分りやうがあらう。國語が、國民の統一上發達上に最大必要のものであるといふ事を知つた吾々は、國民として之を座視するに忍びないのである。

國語に對して、國民が國民的自覺力を有つといふことは、單に自

分の國語の歴史や、性質やに關する智識を有つと云ふ事に止まらず、其の國民が、自分の國語の、世界各國の國語に對して、如何なる位置に立つて居るかと云ふ事を知つて置なければならぬ。

國際上の言語として、日本の言語は、どれだけ尊敬されて居るか。學術上の言語として、日本の言語は、どれだけ普遍して居るか。通商上の言語として、日本の言語は、どれだけ通用されて居るか。抑も亦世界十億の人々の中で、日本語の話せる者は幾何あるか。國際上の言語としては、佛蘭西語がやはり今日でも依然として優秀の地位を占めて居て、英語獨語などが之に次く有様であるが、日本語などは殆ど一顧をも與へられないでは無いか。學術上の言語として、支那、印度、希臘、羅甸等の古語は暫く措いて、英佛獨

欠

欠

しても、今日のやうに、自由の討議は無く、従つて其の比較研究の範囲も狭かつた。國語全體の研究の上から見ても、標準語の制定などといふ事も未だ起らなかつたのである。然るに今は方言の研究も講せられ、方言分布圖も出版され、幾多の辭書も刊行され、國語學史や、國學者の傳記も大體に於て完備するやうになつた。殊に教育界に於ける國語科の革新は今日着々施行されて居る。しかし、吾々が今後此の學問の上で爲すべき事は、非常に多いのである。なかなか大切な事が、まだ／＼決行されずに遺つてゐる。

此に於て私は、國語學の過去を説き現在を述べると同時に、未來に於ける其の措置について、少壯の學者及び愛國の士民に訴へむと欲する。

大正の今日に於ける吾々は、維新以前の吾々ではない。今日では、此の日本の外に、幾多の立派な國があり、其等の國々には、皆それぞれ相應の國語が發達して居ることを知らなければならぬ。嘗て現代のみでなく、過去幾千年の間には、既に滅び亡せたとはいへ、遙に吾々のよりも立ち優つた、立派な國語を有して居た民族のあつたことを忘れてはならぬ。昔の印度人、埃及人、アッシリア人、バビロニア人、希臘人、羅馬人の如きは皆それである。維新前に於ける吾々の先輩は、我が國の音韻の單純であり、五十音圖の整然たる所から立論して、日本の國の言葉のやうに善い言葉は他に無いと論斷した。然し、今日の言語學上の研究からいへば、世界には、我が國語よりも猶音韻の單純な國語があり、五十音圖に示されたよ

りも遙に簡單な音を以て組織されてゐる言葉も少くない。今日の言語學より立論すれば、音韻の少いのは、必ずしも言語の優勝なることを示さないで、寧ろ言語の發達の程度の低いのを示すのである。概して、音韻組織の單純なる國語は、文明の程度の低い、例へばマレー、ポリネシア語族等に於て、最もよく見られる。これを日本語の歴史の上から見ても、長音が出来、鼻音が出来、拗音が出来、促音が出来、其の他種々の複雑な子音の發生して來たのは、文明の進歩に伴つてである。これは尤の事であつて、違つた音を使つて、種々の觀念をあらはさない以上は、勢ひ同じ形の言葉が出来る。これを避けるには、綴りを多くするか、さうでなければ、支那語のやうに同じ形に四聲でも附けて之を區別するやうにしなければならぬ。

音韻を單純にして置けば、日本語のやうに、幾綴りもの言葉をつくる必要がある。その單調を避け、誤解を防がうとするには、漢語の如きものを輸入したり、又は、明治、大正の時代の言葉のやうに、西洋語、西洋音を輸入する必要が出て来る。Pとか、Vとかいふ音の増加して來たのは、其の適例である。かう考へて來ると日本語の音韻組織は、決して、我が國語の特徴として世界の言語に冠たものだなどとはいへぬのである。

又文法の上から云つても、日本語は支那語ほどの簡明も無く、梵語、波斯語、歐羅巴諸國の言語ほどの精細緻密のものでも無い。或點では自然的な點があるとはいへる。然し以上の國語のやうに、人工的の研き上げは、此の上に盡されて居ない。況して語彙の豊富か

ら論じては、殆ど、以上の國語と比較にはならないのである。世界に於ける勢力範圍の事は、前にもいふ通りで、これも殆ど比較にならない。

さうして見ると、日本語の吾々にとつて最も尊き所以、又、吾々の、これを以て世界の言語中の一種特別のものとして誇る點は如何なる所にあるであらうか。吾々は次のやうに考へる。

「此の日本語ほど、開國以來、國民によつて、純粹に語り傳へられた言葉は、世界の何所にも無いのである。」

勿論、世間には、人工的に發達させ來つた文學、漢文の摸倣や、漢字の勢力を尊重して、純粹の日本語を日本語らしくなく取扱ひ、これを俗語など、卑しめてゐる文學者もあり、又今日各地方に行は

れて居る方言などを見て、今の言葉には統一が無いなど、云ふ學者もある。然しながら、實際此の日本國民を結び付けて、一國を一家のやうに思はせるものは、この三千年來語り傳へ來つた「やまと言葉」そのものであると云はなければならぬ。最多數の國民は、文學の恩恵には均霑しないのである。又歴代の文學は、いろ／＼の點に於て、雑多の變遷があつて、最多數の國民を團結させるだけの力は無いのである。しかも、國民に此の團結力のあるのは、全く、口にされる言葉、「はなし言葉」の上の一致があるためである。

試に、古事記、日本紀、萬葉集等の歌文を、言葉として朗讀して見るとわかる。無論それ等の言葉は奈良朝時代若くはそれ以前のものであるから、難解の部分のあるのはいふまでも無いが、文字の上

で見ると聞き方が、意味がわかりよい。古今集の歌などは、殊に聞く方が遙かによくわかる。かういふ様に、千年以上も離れた時代の言語が、かやうに容易に、普通の人々に理解が出来るると云ふのは、誠に珍らしい事で、同時にまためでたい事であると云はなければならぬ。彼の英語のやうなものは、三四百年前のものが、もう今の皆の人にわからないのである。獨逸語でも佛蘭西語でもさうである。

かく三千年來の我が國語が、よくその統一を保つたといふ事は、一は我が國が島國であり、一は他人種との戦争、又は他人種との混同が無かつたからである。よしや戦争があり、混同があつたにしても、その影響はいふに足らぬのであつたからである。しかし、猶一

層重い、さうして猶一層貴い理由は、日本の皇室が、外來人を自國人のやうに、慈悲を以て取扱はれ、同時にまた日本國民が、よく其の獨立民性を失はなかつたからである。

此の日本の言語の世界に優れて尊い所以を知る以上は、吾々は先づ、何よりも先きに、今日此の國民の語り傳へて居る日本語の整理をなすべきである。此の言葉から立派な文學が出るやうに盡力しなければならぬ。文學に残つて居る國語は、學者には兎に角、現在の國民一般の腦裡にある國語では無い。國民一般が、今日其の腦裡にある國語を、だんくゝ輕蔑するやうになり、若しくは外國化させるやうになる時は、それは日本帝國にとつて誠に忌々しき時である。吾々が、國語のために絶叫し、國民教育のために警告するのは、全

く此の故である。

しかし、言葉の素性系統がよいからといつて、そのまゝにして置いては爲方がない。吾々は今後益々進んで、日本語の磨き上げに従事し、それを豊富にもし、有力なるものにしなければならぬ。それには整理すべきは整理し、割愛すべきは割愛し、世界の文明の大勢に鑑みて、今後の所置をして行かなければならぬ。従つて吾々は、此の學問の上で、國內に於ても、國外に於ても、幾多の支障反對があつても、愈々奮闘して邁往躍進する覺悟を要するのである。

今まで述べ來つた方面以外に、吾々が心得なければならぬ事は、國語學がすべての歴史的科學の基礎となることである。歴史、文學、哲學、宗教、法制など、すべて文字による科學は皆此の國語を基礎

とすべきである。國語學上の明確なる智識が無くて、右等の科學の研究に従事するのは、數學や、物理學の智識が無いのに、天文學を研究するやうなものである。従つて、國語學の消長、殊に普通教育に於ける國語學の消長如何は、一國人文の消長に至大の關係を有つて來るのである。國語學者は、普通教育に於て、國民にとつて最も必要な國語の智識を教へると同時に、各種の専門科學に入るに向つて、極めて必要な國語の智識を與へるやうにしなければならぬ。よし普通教育に於て、此の豫備的智識が教へられぬまでも、専門科學に入つてから後に、容易に其の智識が得られるやうに、準備を與へて置かなければならぬ。

此の如く論じ來れば、國語學の分野は非常に廣く、國語學者の責

務は非常に重い。國語の運命に關する問題は、國家の進運にも緊密な關係を有する。此等の大きな問題は、決して國語學者ばかりで解釋せらるべき筈のもので無い。併し、國語學者を除いて、他の人々だけで解釋すべき筈のものでは猶更無い。世界に於ける今後の文明、殊に歐羅巴大戰後に於ける文明は如何に推移し行くか。文明の進むと共に、各國語は如何に離合し行くか。各國文學は如何に發達し行くか。此等の點は、世界文明史上の今後の問題である、

苟くも國語の運命そのものに注意する人は、此の點にまづ着目しなければならぬ。國語の學問は、此の問題を解釋するための學問である。單に客觀的に國語上の觀察を試み、其の上の眞理を發見するのみが國語學の目的ではあるまい。尠くとも吾々の立場からは、又

今日の新しい時代の日本の學問の性質からは、かう斷言しなければならぬのである。」と。

第二講 世界の言語と日本語

一 言語と國語

われ／＼の言葉に對する習慣は容易に改め難い、強い力のものであり、われ／＼の言葉についての考へ方は甚だ粗漫である。然し此の、一方に於て考へ方が粗漫であるといふのは、杓子定木でなく、融通の利くといふ點から妙味があるといへる。此は特に言葉の性質、言葉の用ゐ方についていふのである。例へば、吾々が「やま(山)といふ言葉を用ゐる場合に、吾々はどれだけの明確な概念を此の言葉

に結付けて用ゐるであらうか。或専門的な、特殊な場合を除いては、語る者も、聞く者も、たゞ習慣的に之を用ゐ、極めて大ざつぱに之を理解するに止まるのが普通である。山の高低、大小、樹林の粗密、形狀の如何を問はず、又、山と丘との相違などいふやうな細かい點に立ち入らずに、然も、不都合無く、吾々は此等の言葉を用ゐて意志を通じてゐる。「つくゑ」といふ言葉でも、いろ／＼の机に當籤まるものであるから、その場合々に應じて用ゐられて便利であるが、さらば机といふものはどんな物であると聞かれた時に、之に對して正確なる定義を擧げて答へ得るものは少い。これと同じやうに、「ことば」若しくは「言語」といふ言葉それ自身が、容易に一言でその特質を言ひあらはすことの出来ぬものである。

言語といふものは、一寸考へると、聲音を以て思想をいひあらはすものであるといへば、充分にその性質をいひ表はしてゐるやうに見える。然し一步を退いて熟考すると、聲音といふうちにもいろいろのものがあつた。思想といふものにも段階がある。キャツとかワツとかいふやうに驚きをあらはす叫聲、ワゝといふやうな悲しみをあらはす聲、ムゝといふやうな沈思をあらはす聲の如き、いづれも聲音を以て思想をあらはすものともいへるが、此等は、吾々が普通に言語と名づけてゐる種類のものとは違ふ。叫聲や、呻吟の聲は、概していへば外界の刺激を受けたり、或感情に迫られたりして、本能的反射的に發せられるものである。また此等の聲によつてあらはされる内容は、思想といはむよりは寧ろ極めて單純な感情である。か

ういふ種類のものを吾々は言語とはいははない。然らば前に擧げて見た「聲音を以て思想をいひあらはす」といふ、聲音なり、思想なりといふものに、更に或制限が附せられなければならない譯である。言語に用ゐらるゝ聲音は、單なる聲でなく、無意識な叫でなく、吾々が、有意的に發音機關で調節して出す音でなければならぬ。かういふ音を、學術上の言葉で有節的の聲音と名づける。而して又、言語に於てあらはされる思想は、單純な感情や、又は心理學上は集合觀念といはれるやうな、漠然たるものではない。論理的分析的に、綜合せられ、分類せられ、斷定せられたものでなければならぬ。例を机といふ言葉にとつていへば、吾々が有する机といふ言葉は、吾々が多くの机について得た經驗を分解し、綜合し、斷定して

一の共通な點を求め得た結果の命名である。或はまた、第一のものによつて得た經驗を、それより後にあらはれたもので、共通の諸點を有するいろ／＼のものに適合させたともいひ得る。故に言語學者は「言語は有節的の聲音を用ひて、思想を論理的に、分析的にいひあらはしたものである」といふ定義を下すのである。

即ち、人類の言語の特徴としては(一)聲音を用ゐること(二)耳に聞かれること、随つて彫刻や、繪畫や、文字など、異なつて(三)一時的であること(四)有節的の思想表白であることの四つが數へられる。然し此等以外に、言葉といふものを考へ、論ずる上に於て忘るべからざること、言語は人定的のもの、約束的のものであるといふことである。人は習慣に囚はれるものであり、歴史に束縛される

ものであるから、祖先以來相傳へ來り、幼時より習得し來れる言語、自己のみならず、血を同じくせる周圍の人々、同一國家に屬する人の用ゐる言葉に深き執着がある。此に於てか、紙といふ觀念は「かみ」といふ言葉によつてのみ、正當に言ひあらはさるべきもの、墨といふ觀念をあらはすのは「すみ」といふ音の結合に限るといふやうに考へやすい。然し此はいふまでもなく誤謬である。これは國により、地方によつて言語の違ふといふ事と、時代によつて言葉に相違が出来てくるといふ事とを考へれば容易にわかる問題である。言語の形態即ち聲音と、言語の意義即ち聲音によつて言ひあらはされる觀念との關係は必然的のもので無い。故に吾人が「かみ」といひ、英吉利人が「ペーパー」といひ、獨逸人が「バビール」といふ、其の聲音

の結合は異なつてゐても、そのあらはすものは同じである。只日本人は、祖先以來、「かみ」といふ言葉を用ゐ來つて居り、社會一般も之を受容してゐるから、「かみ」といふ音が紙をあらはしてゐるに過ぎない。若し、吾々の先人か、他の音を之にあてたならばその音を用ゐられたであらう。英人、獨人の場合も事情は同様である。古今の時代によつて、ちがつた言葉が同じ事物を示すといふのも此の事情に本づく。又瓢箪を或地方では「フクベ」といひ或地方では「ヘウタン」といふが如きもやはりさうである。此等とは全く反對に「かみ」といふ音の結付きが紙、神、上、髪、などのいろ／＼の意味をあらはすが如きもやはり音と意味との關係が必然的で無いといふとを示してゐるのである。即ち、言葉に、同音異義語、同意語があると

いふのは、此の故であるが、世界の言語がいろ／＼にわかれてゐるといふのも、人種的、地理的、歴史的、其の他の原因、事情もあるけれども、その根本には、言語と思想との結合は人定的であり、約束的であるとの理由が伏在してゐる。

以上述べ來つた所で、言語といふものゝ大體の性質は明らかになつた事と思ふが、次に説明してゐきたいのは、國語といふものゝ性質意義である。

國語といふのは其の國の言葉である。英國で國語といへば英語のこと、佛蘭西で國語といへば佛蘭西語のこと、我が國で國語といへば日本語であるとは、誰しも容易に解釋する所である。かういふ具體的の説明をはなれて、國語といふものに定義を下さうとして、い

づれの場合にも適合するやうに解釋しようとする、尠からぬ困難がある。普通に、國語とは一の國家に屬する人民の用ゐる言語であると説明するが、これだけでは曖昧である。例を我が國にとつていへば、同じく日本の國家に屬する人民の中にも朝鮮人や、アイヌ人や、臺灣の土人蕃人のやうなものがある。朝鮮語はよしや或學者の稱ふる如く日本語の姉妹語であるにしたところが、今日では、其の懸隔相違が方言的以上になつてゐる。アイヌ語は所屬については議論があるけれども、兎に角、日本語とは系統が全くちがふ。臺灣の土人の言葉は支那語系であり、蕃人の言葉は馬來語系である。此等が正當な國語の範圍より除外さるべきはいふまでも無い。國語といふ考は、統一せられた國家と相關聯するものであり、國民の精神は

國語の統一によつて結付けられ、國家の組織は之によつて鞏固にせられるのであるから、國語はその國家を形成する國民の中樞たる民族の言語であり、全國民に對して統一的勢力を有する言葉で無ければならぬ。かういふ風に解釋して始めて、國語といふものゝ性質、意義が明らかになる。更に我が國語についていはう。我が國家に屬する國民の中にはいろ／＼の人種が入り交つてゐる。新しく我が版圖に入つた朝鮮、臺灣、南洋などの土人はいふまでも無く、太古に於て大和民族が此の國土を支配する以前に居たといふ原住民族、或は其の以後に於て時代を異にして歸化して來た諸種の民族、數へあげれば種々雜多ではあるが、我が大和民族は過去に於て、國民の中樞となり、他の異種異族を同化して今日の國家を維持して來た。將

來に於ても亦、さうなければならぬと思ふ。これは風俗、習慣、文物、制度、いづれの點に於てもさうであつて、彼の長を採り、私の短を補ひ、然も大和民族の特色を失はないのが吾々の誇であり、また吾々の望でもあるが、我が國語が久しい間、よく外來の分子を包容し、融化しつゝ、常にその純潔を保ち來つたのも亦、國民の中樞たる大和民族の言葉が、よくその統一的勢力を失はなかつたからである。吾々は此の、國語の統一的勢力を失墜させずに、然もよく、その純潔を保つて行くことを希望してやまないものである。

二 言語の分類と日本語の所屬

等しく人類といつても、世界の人類はすべてが全く同じやうでないから、學者は類を集め異を分ちて、人種別を立てる。それと同じ

やうに、等しく言語ではあるが、世界の各地方に用ゐられてゐる言語には、随分、趣を異にし、様子の違ふものがある。それで學者は、便宜上、類を同じくせるものを集め、様子の同じやうなものを一團として、言語の類別を試みる。これはいろ／＼の標準から見られるのであるが、現今最も普通に行はれるは、系統上からの分類と形態上からの分類とである。

系統上からの分類といふのは、例へば同じ日本人のうちで藤原氏とか、源氏とか、平氏とかいふ氏族がある。此は過去に於ては、祖先を同じくし、血を分けた、親近なものだけが一族を形造つて、他の氏族に對峙してゐたのである。今日では氏族の勢力は、殆ど無いといつてよいが、かういふ血筋によつての分類は、學術上いろ／＼

の點に於て必要である。それと同じやうに、學者は、世界の各地方の言語のうちで、共同の祖語より出て來たと考へられるもの、血筋を同じくしてゐると見られるものを調べ、語系を明らかにして、ここに語族を分つ。此が即ち系統上からの分類といふのである。かういふ風に分られた語族の間にもまた關係があるかも知れない。それは丁度藤原氏なり、源氏なり、平氏なりの間に關係があるやうなものであらう。然し關係交渉の點よりは更に著しい差別の點があるから、此に語族の分類が成立つのである。

世界の言語は、系統上から左の八つの語族に分れる。

一 印度日耳曼語族 此は或は印度歐羅巴語族ともいふ。此の語族は、東は印度の、昔行はれた梵語、現行はれてゐるヒンドス

ターニ語など、波斯の古波斯語、新波斯語など、西は歐羅巴の大部分の國語を包括してゐる大語族である。

二 ハミト・セミチック語族 此は北部阿弗利加のリビア語、エチオピア語、埃及語、アッシリア語、ヘブライ語、アラビア語などを一括していふのである。

三 マレー・ポリネシア語族 臺灣、フィリッピン諸島、ボルネオ諸島、爪哇諸島、マラッカ半島、マダガスカルなどに行はれる馬來語、及びメラネシア語、ポリネシア語などが此の語族を形成して居る。

四 印度支那語族 此の語族は或は單音節語族とも呼ばれる。それは此の語族に屬する言語が、單音節から成立つといふ特徴を有

つてゐるからである。單音節語といふのは、一語が子音と母音との一綴から成るのをいふ。支那語、暹羅語、安南語、緬甸語、西藏語などが之に屬する。印度といふ名がつくのは、後印度地方の言語が之に含まれるからである。

五亞米利加語族 南北亞米利加の土人の言葉を一括して、之を一語族とする。

六南印度語族 或はまたドラビタ語族とよばれる。錫蘭島其他南印度地方の土人の言葉などをいふ。

七南阿弗利加語族 或はまたバンツ語族とよばれる。阿弗利かの南端から中央へかけての各地方の土人の言語の總稱である。

八烏拉亞爾泰語族 此の名稱は、此の語族に屬する言語を用ゐる

各種族の住居する地方の有名なる二大山脈即ちウラル山脈とアルタイ山脈との名をとつたものである。此の語族の範圍は、歐羅巴の東部から亞細亞の北部にわたつてゐる。即ち、歐羅巴では匈牙利や土耳其の言葉、亞細亞では西比利亞地方の各種族の言葉、滿洲語、蒙古語、朝鮮語など皆これに屬する。學者のうちには、日本語もやはり此の語族の中の一つであると論じて居る人が尠くないが、また之に反對してゐる人もある。

以上の分類は、勿論極めて大體の分類であつて、此が動かすべからざるものといふのでは無い。今日までの言語學者の研究が、最も行きとどいてゐるのは、印度日耳曼語である。ハミト・セミチックが之に次いでゐるといへるが、其の他の語族の研究は不充分の點が多く

世界の言語のうちには、所屬に疑義のあるもの、所屬の未定のものも尠くない。日本語の所屬なども、ウラル・アルタイ語族そのものの研究が、もつと進まなければ、容易に斷言し難いこと、考へられる。然し日本語が、支那語や印度語などとは全く系統を異にした言葉であるといふこと、滿洲語、蒙古語、朝鮮語などは、音韻に於ても、語彙に於ても、文章の組立に於ても隨分類似の點が多いといふことはいへると思ふ。

次にまた、形態の上から分類すると、世界の言語は、凡四つに分たれる。此は言葉の語法上の關係を主として分つのである。即ち思想のいひあらはし方の様式によつての分類と見るべきである。

一 孤立語 此の著しい例は支那語である。支那語では語法上の關

係は、單に言語の排列の位置によつて示され、語尾變化とか、助辭とかいふやうなものは、殆ど無い。文章からはなして見ると、名詞も、動詞も、副詞も、形容詞も殆ど區別が立たず、文中にあつても名詞の格などは單に位置によつて判ずるのみである。英語は後に述べる曲尾語の一であるが、その一部分に、稍これに似た性質を含んでゐる。

二 添着語 此は文法上の關係が、接頭語、挿入語、接尾語等の接辭或はまた他の種々の從屬的の語の結付けらるゝによつて示される種類の言葉をいふのである。ウラル・アルタイ語族に屬する言語の如きは此の種類である。南印度語族、マレイ・ポリネシア語族のうちにも、之に似た性質を以てゐる言語がある。日本

語の如きも此の添着語の部類に屬するといはれる。即ち、國語では、助動詞や助詞、または接頭語接尾語が、それ／＼の言葉に結付いて、文法上の關係を示してゐる。

三曲尾語 此は文法上の關係が語尾變化によつて示される種類の言語である。印度日耳曼語族の如きは、此の代表的のものであるが、同じ印度日耳曼語族のうちでも、梵語や、希臘語、羅典語などに於ては此の特質の色が濃く、英語などは曲尾的の色彩が大分淡くなつてゐる。英語などでは、歴史を遡れば、古く語尾變化で示された格が、前置詞などで示されるやうになつてゐる。

四抱合語 此は一文中の動詞が、其の目的格たる言葉を、その前

に引きつけて、恰もその語が文中に抱合せられてゐて、別のものので無い様な觀を呈する種類のものをいふ。メキシコ土人の言語や、佛蘭西の南部ピレニース地方のバスク語の如きは此の種類に屬する。かういふ程度の更に甚しいのは南北亞米利加土人の言葉である。其等の言語は、語法上品詞と稱するものが多く集つて一文をなし、一語一語に區別することが出来ない。或は此等を更に緝合語と名つけて區別する學者もある。

第三講 支那語と日本語との關係

一 國民思想の相違

今日の言語の學問の上からいへば、支那の言葉は、日本の言葉と

は系統上の關係が無い言葉であるといふ結論に達する。勿論、言葉の上に於て、歴史上の人種と人種との交際から生じた影響をうけたことは非常である。さういふ側から見ると、支那の文字であるとか、言語であるとかいふものが、日本の言語文章の上に及ぼした影響は非常であるが、漢人種と日本人種といふ、人種と人種との關係であるとか、祖先の人種の話した言語の根本に遡つての比較とかになつて見ると、此等の間には、全く根本的に差異があるといはれようと思ふ。

日本の言葉と、支那の言葉との關係について、言葉の方面を論ずる前に、一寸支那人種の上の事を考へて見ても、思想の上に著しい相違がある。支那の人種の古代の思想は、矢張り民を治める有徳の

君主といふ者があつて民を治める。さういふ人を貴ぶといふのが古い支那人の思想であつた。堯であるとか、舜であるとか、禹であるとかいふやうな、人民をよく治めてゆくといふやうな人が天下を治める。即ちさういふ人が君となり、人民はそれの臣となる事を甘んじて、さうして進んで來たやうに思はれる。極めて古い支那の歴史から見ますると、さういふ譯でありますから、今日でいふ共和政治的に近い思想があつて、誰でも一番えらい徳の有る人が世を治める。人民も亦それを有難がつて、つまり徳の有る人が民を御して往くといふやうなことである。是は時代の進むと共に、夏殷周以後、國家の機關が複雑になつてくるに従つて、さうもなりかねて來たが、古い所ではさういふやうな考が普通であつたらしい。之を、日本の

古代の歴史に於ける、天津日繼といふ日繼といふ考、即ち天照大神の御子孫が、萬世一系、一つの血統を以て國家に君臨まし／＼て、人民は皆、其の天津日繼の人民であるといふやうに考へ來つた國民の考へ方と比較して見ると、非常に著しい相違があるといふことが認められる。即ち、國民の考へ方の上から古代思想の上から、既に、日本人と支那人とは斯ういふ相違があるといへる。

二 音節主義の相違

さういふやうに歴史について、無く、國民思想の上から無く、今度は國民思想を言ひ現はす言葉の上で考へて見ても、此所にも兩者の間に著しい相違がある。即ち支那の言葉は言語學上の所謂單音節主義の言葉である。一つの言葉が一音節で成立つのを原則とする

言葉である。即ち、一語が單に(一)母音(二)子音と母音若しくは母音と子音(三)子音と母音と子音といふやうな形式で出來てゐる。之に反して日本の言葉は多音節主義である。一つの言葉が多くの音節から成立つのを原則としてゐる。例へば支那語では意(ì)、筆(pǐ)、花(huā)、恩(ēn)、鹽(yán)、郭(kuō)などのやうにすべて單音節であるが、日本語では「しほ」(shi-ho)「ふで」(fu-de)「かみなり」(ka-mi-na-ri)のやうに多音節のものが多し。

單音節といふのが支那語の根本的の性質で、其の爲には其の仕組が餘程複雑になつてゐる。即ち、支那の韻を調べて見ると、韻にはいろ／＼種類があつて、二百六韻あるが、多くすれば三四百の韻ともなる。又子音母音の結付きの上からいへば、四千にも五千にもな

る。それにまた四聲といつて平上去入の區別が出来て居る。此等はすべて、支那語が單音節語であつて、従つて同音で多くの意義をあらはさなければならず、その爲に混雜を來す虞があるから、音の調子や、高低などで、いろ／＼に之をいひわけ、區別をつけようとする必要から生じたのである。日本の言葉でも、箸、橋、端或は垣、柿、牡蠣のやうな同音異義の語を、音調を變へて少しづつ言ひわけるといふやうな事があるけれども、それは一般の場合で無い。此の支那語が單音節語であり、單音節語であるが故に、音調で意義の區別を立てるといふのは、支那語の一大特質といふべきものであつて、此が即ち、支那語を世界の他の言語から區別させる根本になつてゐると私は考へる。而して此の二つの大なる特質は、更に進んで、支

那語の第三の特質を作り出して來る。

三 文字の國と言葉の國

第三の特質は何であるかといふに、支那語は文字を須つて始めて言語の資格を得るといふ事である。支那の言葉に、若し文字が伴はなかつたならば、支那の言語といふものは非常に混同を招く言語になる。韻や四聲で區別をしても、單音節の主義では、同音か非常に多くなるから、勢ひ文字の助を借りて區別をしなければ、よく之を使ひ分けることが出来ない。而してまた支那には方言が非常に多い。其の方言的差異といふものが、また非常に甚しく、南方の方言と北方の方言とは全く相通じない。即ち、支那を通じての言語、支那人全體の理解し得る言葉といふものは、殆ど無いといつてもよいので

ある。御互に支那人同志で話をしても分らないといふ状態では、支那の言語は、言葉では統一することが出来ないといはなければならぬ。耳に訴へる言葉で統一が出来ないから、茲に眼に訴へる文字の助を借りなければならぬ。文字の智識が這入つて行つて、文字で始めて全體を結び附ける事になるのである。

此がつまり昔から、支那は文字の國、日本は言葉の國といはれる所以で、そこは餘程味ふべき所である。日本の國の如きは、東西南北に分れて居つても、又方言に幾多の違ひがあつても、大抵の事は日本人同志にわかる。千何百年前の萬葉集の歌を讀んでも、今日の日本人は、其の大體を了解する。文學の研究者でなくつても、全くわからない事は無い。即ち二千年來の歴史を通じて見ても、東西南

北の土地を通じて見ても、日本人同志の言葉には、昔からの同一系統を維持し傳へて居る。吾人は、世界中に此の位純粹な統一を保つて居る言葉は無いと思ふ。薩摩の人と東北の人とは言葉が違ふといつても、大局からいへば、其の差は些々たるものである。奈良朝時代の文學を讀んで見ても、各地方の人が互に話し合つて見ても、其の言葉がわかるといふ、わかり方の度合といふものは世界に類があるまいと思はれる。

所が支那のやうな所になると、地方々々によつて方言が非常に違つてゐるから、支那の言葉は文字を見る人によつて始めて言語の役をする。日本の言葉は簡単に假名で役が足りるが、支那の言葉では、音をあらはすもの丈では用が足りない。一々、文字の形を見なければ

ば分らない。一つ例を以ていへば、支那の言葉では、電報をうつにもいふはとか、アイウエオとかいふ文字で電報をうつ事が出来ない。漢字に一とか二とか三とかいふやうな番號をつけておいて、漢字の番號で、三五〇とか六五三とかいふ數字を以て電報を打つ。受信人は此の番號に依つて文字に翻譯し、之を支那文に譯して始めて解釋することが出来るのである。此は忙しい世の中から考へて、非常な手數のかゝるものといはなければならぬ。それから又、書籍の目錄を作るにも電話帳をつくるにも、字引のやうなものや其の他種の目錄を作るにも、アルファベットやいろはのやうな便利なものは無いから、支那人は字畫の順で目錄を作るのである。目錄で一つのことを調べ上げようとするには、容易ならぬ不便を感じる。言

葉を主とし、言葉の上に於ての音韻といふやうなものに重きを置いて、それに順序をつけるといふ事をしないで、文字に重きを置き、字畫の方から進んで来る習慣があるので、随分困つた状態にある。又普通教育でもさうである。支那全體の普通教育をしようといふ時には、支那の現今の發音は、どういふのを正しいものとするとか、どんな文字を普通に用ゐるものとするとかいふ點について、支那の教育家は困るのである。是も、言葉と文字とを離すことが出来ないからで、これが日本ならば、六かしい漢字を後にして、先づ假名で教へるといふことが出来るから、簡単にやれる。然るに、さういふことの出来ない支那では、まことに困難である。又吾々の經驗によると、世界地理とか、世界歴史とかいふものを學ぶにも、支那人の

兒童は、頗る困難するやうである。例へば南洋のカロリン島といふやうな、極めて小さい島の名をあらはすにも、漢字を五つ六つ列べなければならぬ。又埃太利とか濠太刺利亞といふやうな名稱も、日本の假名ならば、一つか二つの相違であるが、漢字では非常な相違がある。支那の教育で、世界の人物を覚えようといふには、漢字で書いたものを幾十幾萬と覚えなければならぬ。是も精神上の非常な苦痛であると思ふ。さういふ事を考へて見ると、支那の普通教育の上で世界的の智識を吸収して行くといふには、どの位で出来るか、疑はしいのである。又支那の教育家も、此の點については非常に苦しんでゐると聞いて居る。

是はつまり、支那の言語が單音節的の性質をもつて居て、四聲で

萬葉假名

吏道

區別を立てるやうな仕組で進み、文字といふものと音韻といふものとを離すことが出来ないやうな因果で進み來つた結果、かういふハメに陥つたものであらうと思ふ。此の點を考へて見ると、吾々日本人は、甚だ幸な地位にある。吾々は吾々の祖先の見識に敬服しなければならぬ。日本人はもと文字をもたなかつた民族で、支那の漢字を假りて來て、支那人の文字を承継いで、日本人が漢文を書くことを做つたのであるけれども、どうしても漢字で日本語を書きあらはす事が出来ないといふ點から、萬葉假名といふものを作り出した。是は日本人ばかりでなく、朝鮮人も吏道といふやうなものを作つて、漢字で自國の言語を表はす爲に使ひはじめた。日本の萬葉假名と朝鮮の吏道とは、其の性質は全く同じであつて、共に漢字の音や

訓を假りて、之を表音文字的に使用したのである。是は日本人が朝鮮人の真似をしたのか、日本人が別に一工夫をしたのか、其の邊は未だ明らかでないが、何しろ、萬葉假名を作り出してさうして日本の言葉の、漢字であらばせない、又は漢字では不便であるといふ分を假名で書くことを始めたのである。此の萬葉假名が、發達して平假名片假名となつた。日本の言語の保存の上、或は所謂國民文字を發達させる上に、此の假名の發明といふものが、非常な働をしてゐる。是が日本人の祖先のえらい所であり、又祖先が日本の國語を保存し、日本の固有の文學を保存してゆくには、此の道を取るより爲方が無かつたらうと思ふ。かういふ經路をとつた丈、日本人の方は、目錄を作るのでも、字引を作るのでも、又實際の言語を練習する上

に於ても非常に便利を有してゐて、度合の上にて幾分かの相違はあるけれども、歐羅巴人と角逐して進んで、そんなに引けをとる事が無い。是はやはり、吾々の言葉の性質が違ふから、已むを得ず取り來つた所の方針で、さうして支那の文字に吸収されてしまふ所から、一步進むことが出來た爲だと思ふ。此の點については、日本人は非常に賢い方法で進んで來たものであらうと思ふ。

四 文章法上の相違

それからして、第四に、も一つ大きな特質として擧げなければならぬ事は、支那の言語は日本の言語と、考へ方即ち所謂文章法の上にて相違のあることである。例へば、「私が花を見る」といふ時は、「私」が先になり、「花」がその次になり、「見る」が終りに來るといふ

のが、日本語の順序であるが、支那語では、「我」か第一で「見」が第二、花が終りといふ順序になる。又「見るべし」とか、「見るべからず」とかいふ時は、日本語では、動詞が最初に来て、助動詞が終りに来るが、支那語ではそれが反対である。此の點で、支那の文章法は、寧ろ英語の文章法に近い。何しろ、思想の構成法が根本的に違ふ。此も精神的の考へ方が、日本人と支那人とは違つて居るといふ證據になる。日本人は支那人、殊に支那文學の影響を長く蒙つて居たけれども、日本人は此の考へ方の順序といふものを、遂に失はなかつた。漢文直譯體の影響はあるけれども、互に人が話をする時の言葉について、思想の聯絡所謂言語の脈といふものを調べて見ると、昔から今日まで、純粹の日本の分は大抵一つの脈である。支那流の、

言語を顛倒するといふ影響は竟に受けなかつた。

五 羅甸語の彫琢と日本語の地位

昔、羅馬が希臘の文明を蒙つて、希臘風が、非常な勢を以て羅馬に吹いた時に、羅馬の「カト」といふ人は、當時八十歳であつたといはれるが、此の人は、どうか羅馬は羅馬の言語文學を以て進むやうにしたい。色々な點に於て、希臘は羅馬の手本であるといふことは疑はれぬけれども、どうか羅馬人は羅馬人の文明を發揮したいと云つて、八十の高齡を以て始めて希臘語を研究し、さうして、希臘語の長を採つて、羅馬の、所謂羅甸の言語、文章の上に彫琢を加へ、羅甸文學といふものを發達せしめたといふ事である。今日から見れば、希臘の文學と羅甸の文學とは、各々一長一短があつて、共に歐

羅巴の古典の學問となつてゐる。併し其の昔に於ては、羅句語、羅句文學といふものは、やはり一つの幼稚なる言語、文學であつたのが、カトリの如き人が出て來て、非常な羅馬主義を鼓吹して、さうして數百年來歐羅巴の宗教の上にも、法律の上にも、政治の上にも、兵制の上にも大なる勢力を有した羅句語が完成したのである。吾々は、此の點に於て考へて見たい。

吾々の日本語は、從來、羅馬に對する希臘の地位にある支那の言語文學の影響を受けて發達し來つたのであり、今後はまた、歐米各國の言語、文章の影響を受けて彫琢せられるものである。吾々は、昔から今日まで純潔に傳へ來つた、日本人種の離るゝことの出來ない所の、此の言葉を彫琢して、立派な言語となし、立派な文學を、

此の上に發達させたいといふ希望をもつてゐる。然るに、此の頃の一般思想界の潮流から見ると、歐羅巴の言語、文學、印度や支那の言語、文學といふやうに、多方面に亘る傾ばかりあつて、歸着する所を知らない有様である。さうして肝心の、日本人が昔から有つて居る言語を主とし、昔から有つてゐる文學を主としてそれを守り立て、ゆくといふやうな方面は、等閑に附せられるやうな傾が見える。此は、甚だ遺憾な事といはなければならぬ。

第四講 帝國版圖内に於ける諸語

一 朝鮮語

帝國の版圖内に行はれる言語のうち、普通に國語と名づけられ

るものゝ範圍に屬せざる言語のあることは、既に第二講に述べた如くである。その第一としてこゝに、朝鮮語をあげる。朝鮮半島と我が國とは、實に史前時代から、深き關係のある間柄である。神代史の傳へるところ、現今の學者の研究する所によれば、兩者の關係は、吾々が普通に考へるよりも深いらしい。素盞鳴尊が朝鮮に往來されたといふ日本紀の記事、八東水臣津野命が、新羅の御崎を引き來つて、出雲に縫ひつけたといふ、出雲風土記の國引の傳説の如き、或は又近時の學説によれば實は神代のことであるといふ天日槍の歸化の如き、いづれも之を肯定する材料となるものである。更に、歴史時代になつては、文物人事百般のこと、すべて朝鮮と密接な關係があり、朝鮮よりの歸化人なども非常に多かつた事は、正史の昭々と

して傳へる所である。いろ／＼の點から綜合して考へて見るに、極めて上代に於ける兩國の關係は、假令同域といふ程でなくとも、餘程親密であり、交通が頻繁であつたらうと推想される。然らば言語の關係はどうであつたらうかといふ事が問題となる。

國語と朝鮮語との關係は、近時各方面の學者によつて研究せられ、之に關する多くの論文も世に出て居るが、兩者の間に類似があるといふことは、殆どすべての學者の一致する所である。然し異論の生ずる點は、此の類似が果して系統的關係によるか、單に貸借的關係によるかといふ問題である。即ち兩者の間に類似の點の多いのは、兩者が本來同じ祖先から分れ出たものであつて、恰も同じ親から生れた姉妹が互によく似てゐるやうなものであるか、或は日本と朝鮮

との民族が、殆ど境域を同じくするといふやうな有様に相接近し、互に入り交つて居たから、その結果として、甲乙相互に言葉を借り用ゐる爲であらうかといふのである。此は専門的な、頗る困難な問題である。それで此には單に積極論者即ち、兩語には姉妹的關係があるといふ議論の主要な點を擧げて、どういふ類似があるかといふ事を示すに止めておかう。

第一に、音韻の點に於ては、兩者の間は一定の法則を認める事が出来る。例へば(1)朝鮮語のㄱ音は國語ではK音となる、(2)t, n, rの三音は兩國語に於て共に同等である、(3)兩國語共に、r音の、語頭に立つ言葉が無い、(4)朝鮮語のp音は國語では必ずh音となるといふやうな現象がある。

第二に、語法の點に於ては、先づ名詞では、國語で多數を示すのには、國々、人々、などのやうに同じ言葉を重ねる用ゐる方がある。朝鮮でも同じやうに言葉をかさねる。國語で性を示すのは、牡牛(をうし)、牝鶏(めどり)のやうに、を(男)、め(女)といふ語を、牛、鶏につけて用ゐるが、朝鮮にも同じやうな云ひ表し方がある。人代名詞は甚だよく似てゐる。動詞の名詞法は國語では、うたひ(諷)、たゝみ(疊)のやうに、五十音のい列の音に終るのであるが、朝鮮にも、い音をつけて名詞とする法がある。副詞法も兩者相似てゐる。又、敬語法も國語では、見らる、行かる、讀まる、の如きる、らるのついたもの、取らす、聞こす、召さす、のやうなす、さすのついたもの、呼ばふ、隠ろふ、のやうに、波行に活いたもの、此の三種あるが、

朝鮮にも此に類似した三通りの敬語法がある。此等の外、助動詞、助辭の如きもの、殊に文章法上語詞の排列の如き、その類似は非常に多いといふのである。

國語及び朝鮮語が姉妹語であるか如何かは兎に角、此等の兩語は、類似の點を有つてゐて、その間の關係は、國語と支那語とのそれとは、非常に遠ふといふ事はいへる、さうして國語と同じ性質をもつてゐるだけに、朝鮮語は支那に對して、國語が支那語に對すると同じやうな關係に立つてゐる。

朝鮮が、支那の文化の影響をうけたものは日本よりも古く、日本よりも著しい、日本は、一時、朝鮮の手を経て文化を輸入したのである。支那の文化をうけた點からいへば、朝鮮は日本よりも先進國

であつた。故に文物百般支那の影響をうけた事の多いのはいふまでも無いが、言語文字の點に於ては、自主的の發達を遂げてゐる。之は事大的の朝鮮としては、異數といふべきのであるが、これも全く、言語の性質の然らしむる所である。

朝鮮語も日本語と同じやうに、多音節の言葉である。朝鮮でも固有の文字が無かつたが爲に、夙く漢字を輸入したのは日本と同じやうである。然るに支那語のやうな單音節語をうつすに適した文字、一語一字主義の文字で、多音節の言葉をうつすには、どうしても其の音や訓を假りて之を表音的に用ゐる外はない、此に於て、日本で萬葉假名が出来たと同じやうに、朝鮮でも吏道といふものが出来た、吏道といふ名は後世の名稱である。後世吏道が諺文の爲に壓倒され

て一般には用ゐられなくなり、僅かに官衙の文書などに形式的に用ゐられたやうになつてからの名であつて、吏は官吏の義、道は助辭の義である。而して此は漢字の音訓を假りて、朝鮮語を寫したもので、即ち假字であるが、傳説によると、新羅の神文王の世（西曆六八三—六九二）薛聰といふ人によつて作られたものであるといふ。此が一人の手に成つたといふのは、我が國で、平假名や片假名を、空海や吉備真備の作であるといふに同じく、時代の偉人に附會したのであらう。即ちその頃、便宜上次第にかういふ一種の用法が出来たと見るべきである。此の吏道に略體といふものがあるが、我が國の片假名に似てゐる。中には全く片假名と同形のものがある。これは我が國の片假名が、萬葉假名から出て來たのと軌を一にしてゐる。

李朝世宗二十八年の御製訓民正音

諺文

然るに、朝鮮では李朝世宗二十八年に御製訓民正音を公布し、諺文を以て國字と定められた。諺文は一音一字主義の頗る理想的の文字であつて、その製作者や、製作の時代は明らかで無いが、世宗よりも以前の時代に於て、僧侶の手に成り、梵字を範としたものであらうといはれる。此の諺文が世に行はれてからは、吏道はその影を潜めるに至つた。而して諺文が漢字と相並んで用ゐらるゝ事は、恰も我が國に於ける假名と漢字との關係に似てゐる。

朝鮮に於ける言語文字と我が國語國字とは、かくの如く其の性質を同じくし、其の發達を等しくしてゐるにも拘はらず、國民文學といふべきものゝ發達については二者各々其の趣を異にしてゐる。朝鮮には朝鮮語で書かれた、純粹の意味に於て國民文學といはるべき

朝鮮と朝鮮文字多し。

やうなものはあらはれずに終つてしまつたのである。これは、民族の性情にもよるのであるが、畢竟、事大思想に囚はれて、支那文學にのみ心酔した結果、國語の彫琢といふやうな方面に意を注ぐこと無く、切角諺文のやうな文字を有しながら、寶の持腐れに終つてしまつたのではあるまいか。識者の注意すべき點である。

二 琉球語

琉球語は、國語の一方言といふ事もできる。一見した所では非常に違つてゐるやうであるが、語系的の相違でなく、姉妹語の關係であるといふ事は、殆ど學者の定説となつてゐる。即ち、或古い時代に於て同じ祖語から分れ出たものであるといはれる。その分れた時代は何時頃であるかといふに、餘程古い時代であるらしい。語彙の

1. 漢字上

2. 音韻上

3. 動詞

點からといふと、琉球群島には古事記、日本紀、萬葉集にあるやうな日本上古の言葉が夥しく残つて居て、今日猶無學の人民の間にも、普通に用ゐられてゐる。音韻の點からいふと、國語の波行音は古くは破障的唇音の上であつて、それがF、Hの音に、次第に變つて來たといふのが、有力な説であるが、此は琉球語の上からよく證明される。即ち琉球では、首里などの、日本文化の影響を多く受けた地方の波行音はF又はHの音であるが、日本文化の影響を餘り多く受けなかつた、比較的古い音を傳へてゐると見るべき宮古島、八重山島、國頭あたりでは、波行音は概してP音であつて、漸次Fの音に移り行かうとしてゐる傾向が見える。動詞の上でいふと、國語の文語の動詞は、いろ／＼に分れて居るが、學者の研究によると本來は

一つに歸するものである。四段活用又は奈行變格活用のやうなものが、最初の形に近いものである。それが、音韻の分化や、類推の作用などはよつて、分れて今日見得るやうな諸種の活用を生ずるに至つたのだといふ。然るに、琉球語について見ると、その動詞の活用は、唯一種であつて、四段活用に酷似して居る。かういふやうな點を數へ上げると猶多くなるが、兎に角、琉球語には、國語の奈良朝時代以前の倂を見る事が出来るのである。それで尠くとも奈良朝時代よりも餘程以前に兩語が分れたといへる。奈良朝以前といふのは甚漠然としてゐるが、或は、大和民族が九州地方より東本土に向つた時に、分れて南に行つたのが琉球民族の祖となつたのであるといふ説もある。此は假定説ではあるが、大和民族と琉球民族とは同種

であり、國語と琉球語とは、系統を同じくした姉妹語であるといふ事は、兎に角、斷定しても差支が無いと思ふ。

三 アイヌ語

アイヌ族は、もと本州に住居して居た一種族であるが、次第に衰滅してしまつて、今日では北海道や樺太に、僅に餘喘を保つて居るに過ぎない。此のアイヌ族の言葉は、一種特別のものであつて、いづれの語族に屬するものであるか、明らかでない。或はウラル・アルタイ語族に屬するものであつて、國語と同系統であるといひ、或は日本語とは全く系統の異なつた言語であるといひ、それには又いふ／＼の假説があるが、各種の方面から考へて見て、どうも國語とは系統の違つた言葉と見るのがよいやうである。然し大和民族とア

イヌ民族とは、永い年月の間互に接觸してゐたのであるから、兩者の言葉の間に、種々の點に於て、共通の分子を認める事の出来るのは事實である。内地の地名などでも、チャンパレン氏が大學紀要で説かれたすべてが正鵠を得てゐるとはいへないけれども、アイヌ語の解釋が其の當を得てゐる場合も尠くない。

四 臺灣語

臺灣に行はれてゐる言葉は、國語、支那語、蕃語の三つである。而して、臺灣に行はれる支那語は、一は厦門語といはれる南部福建語であつて、そのうちの漳州語は、主として少しく海岸を離れた内部地方に用ゐられ、泉州語は、主として海岸地方に用ゐられる。一は客人語であつて、其の分布の地域は、遠く海岸を離れて中央山脈

に接近せる地方であるといふ。客人語といふのは或は客家語ともいひ、廣東方言である。蕃語は、熟蕃語、生蕃語の二つに分れるが、此は共に馬來語族の一分派に屬するものである。

日臺大辭典に見えてゐる統計によれば、全島約三百萬の住民のうち、國語を用ゐるもの五萬、支那語を語るものの中、漳州語を用ゐるもの百二十萬、泉州語を用ゐるもの百十萬、客人語を用ゐるもの五十萬、其の他の支那語を用ゐるもの四萬、蕃語を語るもので熟蕃語を用ゐるもの一萬、生蕃語を用ゐるもの十萬である。以てその大勢を見ることが出来る。(最近の統計によれば、内地人の臺灣に住居するものが、十三萬を數へるさうであるから、國語を用ゐるものもそれだけ多い筈である。)

五 樺太の言語

樺太地方に行はれてゐる言語はアイヌ語、ギリヤーク語、ツングース語オロチョン語等である。此のうち、樺太アイヌの言葉は、北海道のアイヌ語とは、音韻や語法などの點に於て、幾分の相違があるので、特に樺太アイヌ語と呼ばれる。ギリヤーク語は、今日までの研究によれば所屬未定の語といふのが至當であらう。ツングース語はウラル・アルタイ語族のうちでアルタイ語系に屬する言葉である。オロチョン語も系統が確かでない。以上の言語を用ゐる土人の數を見るに、明治四十五年の統計によるとアイヌ人一五九七、ギリヤーク人一五〇、オロチョン人三一八、ツングース人三〇、外にヨッコ人八といふことである。以上の外、露西亞語其の他の外國語も

或部分に於ては用ゐられてゐる。

以上の外、目下軍事占領地となつてゐる南洋諸島の言語もまた、帝國の版圖内のものとして擧ぐべきであるが、今委しくはこゝに述べない。然しいづれもマレー・ポリネシア語族に屬するものであることはいふまでもない。

第五講 國語に於ける外國語の影響

一 支那語の影響

上來いろいろの場合に述べ來つたやうに、國語は國語以外の言語と接觸し、その影響をうけて居る事が尠くない。國語の本質に變化をうけるには至らない、國語の純潔を失ふには至らなかつたが、す

べての方面に於て、彼の長を採り我の短を補ふといふ事が行はれた。多くの中には、望ましからぬ結果に陥つたものもあるけれども、大體の場合では、それが國民一般の便利の爲であつた。國語が、その語系を異にした外國語と接觸して、影響をうけた主な場合をあげると、支那語、梵語、西洋語に接觸した時である。そのうちで、支那語が最も重要な地位を占める。

國語が支那語に接觸しはじめた年代は明白でない。當初は三韓を介して、その言語よりは寧ろ、其の文物に接觸したといふ方が正しいかも知れぬ。而してその結果として、文字、字音の輸入あり、漢語の輸入あり、延いては國語の上に於て漢語より來た新語の發生を見るやうになつた。

文字の輸入せられたのは、國史の傳へる所では應神天皇の御代が初のやうであるけれども、無論それよりも遙か以前の事であつたのは日韓交通の歴史の上からも考察される。さうしてこの文字と共に字音が傳へられ來つたのはいふまでも無いが、此の漢字の傳來は、單に一時の事に止まらず、後世までも次第々に、長い間に、多くの人の手を経たものであるから、輸入せられた字音のうちにもいろいろの種類があるといふ事は、察するに難くない。普通に字音を吳音、漢音、唐音の三つに區別し、別に百濟音といふものを立てる。百濟音といふのは、百濟の學者が古く我が國に傳へた字音である。我が邦で始めて漢字を學習したのは此の音であつて、此は支那南方の音の傳はつて多少變化したものであるといはれる。然るに、我が

國と支那との交通は、晋宋以後になつて、次第に盛になり、支那南方に行はれた字音即ち、吳の地方の音を直接に傳へた。此は百濟音と相似たものであるから、一括して、此等を吳音と名づける。次に隋唐との交通が開けるに及んで、隋唐は皆北方長安に都したから、遣唐使や留學生等は多く其の地方の音を傳へた。長安地方は漢土の本部であるから此の地方の音を漢音と名づける。此の吳音、漢音が漢字の普通の字音であつて一般に相並んで行はれたが、此の以後になつて、唐音と名づけられるものが入つて來た。唐音といふのは實は宋以後に僧侶などの傳へた音である。何故に唐の名稱を以てよぶかといふに、宋以後になつてもやはり、舊名によつて支那を唐といつたからである。現今では、更に今の支那音が、尠からず輸入せられる。

此等の二三の例をあければ、京都、東京などの場合のやうに、京をキヤウといふは吳音、京師、京城の場合の如く京をケイといふは漢音、南京、東京のやうに京をキンといふは唐音、北京をペチンといふ如く京をチンと發音するは支那音である。行の字にもギヤウ(吳)、カウ(漢)、アン(唐)、シン又はハン(支)のやうな音の區別がある。普通に用ゐられる、行燈、杏子、甲板、蒲團、普請、の如きは唐音であり、上海、營口、太沽、香港の如きは支那音である。然しこゝに注意すべきのは、我が國で用ゐられる漢字のすべてが、此等の四通りの音を以てつかはれてゐるのではない。漢音ばかりが用ゐられるもの、吳音ばかりで用ゐられるもの、其の他、いろいろになつてゐることである。

我が國に於ける字音の説明は、通例今述べた通りで充分のやうであるけれども、更に立ち入つて考察すると、我が國には、随分種々雑多の字音が輸入せられてゐる。三韓の漢字音といふものが、支那から輸入せられたのは、古い事でもあり、また時代を異にして屢々であつたらしい。故に三韓から我が國に傳はつた音といふものが、既に變化をうけたもの、時代を異にしたものであつたと考へられる。また我が國と支那との直接の交通によつて將來した吳音または漢音といふものも、一定の時代のものでない。仔細に検討すれば、今日に傳はつてゐる諸種の字音から、支那の古音を見出し得ることが尠くないのである。

朝鮮、支那から漢字、漢語が傳へられ來つてから、一方ではその

漢字の音訓を假り用ゐて、表音的に國語をうつすやうになつた事は、前に述べた通りであるが、他の一方に於ては、漢語をそのまま國語の語彙の中に入れて、吳音若しくは漢音でよぶことが、古くより行はれた。續日本紀の宣命のうちにも「禮^レ等^ニ樂^ニ等^ニ」^ヲ「孝^ニ義^ニ」^ヲ「力^ニ田^ニ」^ヲなどの類此處彼處に見え、その他の文學ことに平安朝時代及びその以後のものには、いふまでも無く、多く見えてゐる。然し此等と相並んで、重要な現象とみるべきは、漢語から、純粹の國語の形態を有するものが導き出されたことである。即ち、當時の日本人の有識者は、漢語をそのまま輸入する一方には、漢語の分解をしたり、漢字の註や、形に據つたりして、新しい國語を造り出したのである。明治の舊派の歌人は、「蒸汽車」を「むしけくるま」「鐵道」を「くろかねのみ

ち「電信」を「いなづまのたより」などと詠んで、寧ろ一世の冷笑を招いたが、上代の學者は、或程度までは此の點に於て成功したのであつた。例へば掌を「たなこゝろ」とよむは「掌、手心」とある支那の字書の註によつたのである。銀を「しろがね」、佃を「つくだ」などといふのも、白金也、作田也などの註によつたもの、糶を「いりよね」と訓むのは入と米とによつて訓んだのであらう。かういふ類が、多くの場合に、尠からずあつたのであらう。

後世になつては、かういふ風に漢語を和らげて純粹の國語として編入し、語彙を豊富ならしめるといふ方法で無く、字音のままの漢語を直に語彙のうちに入れるやうになつた。したがつて、諸種の字音を有する漢語が非常に多くなつて、國語に累を及ぼす事もあるやうになつたのである。然し語法なり、語脈なりに於ては、細かい點は兎に角、大體、支那語の影響を蒙ること無くして濟んで來たのは、國語の爲に大幸といはなければならぬ。

二 梵語の影響

我が國語の上に於ける梵語の影響の、最も著く見えるのは、語彙の上である。此は無論、佛教が夙くより我が國に入つて、一般の信仰を得、普遍的のものとなつたによるはいふまでもなく、殊にまた一方では僧侶が、文學藝術の中樞となり、社會事業の中心となつて居た結果としてあらはれたのである。猶又、正史などには、所見が少ないけれども、各方面の所傳を參酌してみると、奈良朝時代には、實際印度あたりから來てゐた僧侶が隨分あつたやうである。其等の

梵僧から梵語の傳へられたのもあつたであらう。漢語の形で、佛教の用語の多くが、國語の中に侵入したものの多いのは、歴代の文學を通覽したものの、何人も直に心づく所であるが、純粹の梵語が、姿をもかへず、或は少しく假装したゞけで、國語のうちに入りこんでゐる事は、氣付かぬ人も尠くないのである。闍伽、伽藍、護摩、于闐盆の如きは、何人も梵語起源、或は佛教起源の疑を起すであらうが、尼、瓦、伽羅、あばた、馬鹿、などのやうな言葉が梵語から來た國語であるといふことを聞いては、稍意外の感をいだく人が多からう。

梵語は直接には、語彙を豊富ならしめたゞけで、他にさしたる影響を國語に與へたものではない。然し間接には、大なる影響を及ぼしてゐる。それは何であるかといふに、奈良朝時代に於ける梵語學

欠

欠

當初、葡萄牙人が、國語の上に輸入した言葉には、宗教上の術語が多く、羅典語が多く交つてゐる。それらの宗教上の言葉は、一時は比較的廣い範囲に行はれ、國語の間に存在を保つてゐたやうであるが、性質が性質であるから、後、外教の禁と共に姿を隠してしまつたといつてよい。然し商業上から入り込んだ言葉は後世までも國語のうちに生きてゐる。西班牙人が我が國に交通したのは、葡萄牙人より四十餘年ばかり後であつたから、葡語が先づ行はれてゐた結果、西語の國語に入つたものは甚少い。和蘭人は更にまた、二十年ばかり後れて來たのであるから、寛永鎖國以前の外來語は、葡語が最も多く、羅典語が之に次ぎ、西班牙語や和蘭語は極めて少數である。然るに鎖國以後に於ては和蘭語が外來語の上にも大に勢力を有する

やうになつた。尤此等のうちには、今日では既に廢語に歸したものが多くある。又その出自が葡萄牙か西班牙か和蘭か明らかでないものも尠くない。或はまた英語から來たものと解釋せられるものもある。今、今日普通に行はれてゐる言葉で當時の外來語と思はれるもの、二三をあげて見ると、カナキン金巾、バンバン、サラサ更紗、カルメラのやうなもの、カキカキ、カッパカッパの如きは葡萄牙か西班牙か、ブリキブリキ、サーベルサーベル、呉縞呉縞、服綸服綸、ドンタクドンタク、ランドセルの如きは和蘭語と思はれる。烟草烟草、襦袢襦袢、ボタンボタン、羅紗羅紗、天鵞絨天鵞絨、コップコップ、ビストルビストル、カンテラなどはいづれも上記の諸語か、英語かのうちであらうが、同類の言葉があるので、いづれとも斷定しかねる。

明治前後からは、殆ど英語の世の中である。獨逸語や、佛蘭西語などもそれ／＼専門の學術の方面には勢力があるが、國語の日常語の中に入つて、生命を保つて行かうとする外來語の背後には、どうしても通商貿易の勢力が無ければいけない。それで外來語の日常用ゐられてゐるものの中には英米から輸入せられた言葉が最も多い。ポストポスト、ビンビン、メタルメタル、ハンモックハンモック、カラカラ、シルクハットシルクハット、スケッチスケッチ、ステーションステーション、ノートノート、パイプパイプ、ランプランプ、ガスガス、の類枚舉に遑あらずといふべきである。獨逸語では、ガーゼガーゼとかオブライトオブライトとかいふのが輸入せられてゐるし、佛蘭西語では、シャツポシャツポ、などが輸入せられてゐる。

此等の西洋語の影響といふものは、多く新事物の輸入に伴はれた

ものであつて、單語が國語に採用せられたに過ぎない。然も全體の國語の語彙からいへば、數に於ても極めて少ない。さればいづれかといふに、寧ろ翻譯文などから來た文體上の影響の方が注意すべきであらう。然し此も、今日ではまだ、著しい度に達してゐない。

第六講 國語の變遷 (上)

一 言葉の變遷といふこと

言語といふものゝ如何なるものであるかは前に述べた所であるが、言語が人定的のものであり、約束的のものであるといふ性質からして、此に言語に變遷が生ずる。若し言語が人定的約束的で無ければ、上古より今日まで變遷といふことは無い筈である。また方言

的の差異も無い筈である。例へば、「をけ」は麻笥であつて、麻を績んだのを入れる器の名稱である。今では「をけ」といふのは、水を入れたり、米をといだりする桶であるが、若し「をけ」といふ言葉は、必然的に麻笥をあらはすものであるとすれば、何處までもそのまゝであるべきのに、今では「をけ」といふ言葉は「桶」をあらはすものとなり、本來の「麻笥」は却つて「をげ」といふやうな名でよばれるやうになつた。又古くは「鍛冶」を「かぬち」といつて、「かぬち」は「金打」の義であるから適當の言葉であるにも拘はらず、「かぬち」は用ゐられなくなつて、今では「かぢ」といふ言葉となつてゐる。然るに「かぢ」といふ言葉は、本來、錯誤から出來たものである。即ち「鍛冶」は「タンヤ」といふ字音であるのに、「段」を「段」とあやまり、「冶」

を「治^チ」とあやまつて、之を「かぢ」とよんだのである。かういふ風に錯誤から來たものであるにも拘はず、此の方が一般に用ゐられてゐるといふのは、言語と意義との關係が、人定的のものであつて、言葉といふものが、如何やうにも變るものであるといふ事を示す有力な例の一つである。又南瓜を地方によつて、トウナス、カボチャ、ポウブラといふやうに、一つ物の名をいろ／＼の言葉でいひあらはすのも、やはり同じ理由に本づく。又「買ひて」といふのを東京地方では「カッテ」といふが、關西地方で「カッテ」といふのは「借りて」の事である。普通の口語で「起きる」といふのを九州地方では「起くる」といふ。單語でも、語法の上でも、文法でも、方言の上でも、言葉のいろ／＼に變るのは事實である。動かすべからざる現實の事實で

ある。又或言葉が本來の形はそのまゝ保存されてゐるが、いろ／＼の意味に轉用せられたのがある。その轉用せられた意味が相並んで存してゐるのは一語數義の場合である。例へば「かね」といふ語は、はしめは漠然と金屬をあらはしたものであらう。それが金、銀、銅、鐵等それ／＼のものを云ふにも用ゐられ、金屬で造られた貨幣の意味にも用ゐられ、それから、貨幣といふ性質を共通にもつてゐるといふだけで、紙幣にも用ひられる。又一方では鐘、曲尺、などをも「かね」といふ語であらはず。かういふ場合に最初の意味の失はれた場合もある。例へば「坊主」といふ言葉は本來「一坊の主」といふ義であるが、一般に圓頂黒衣のもの、或は更に轉じては單に圓頂の者を示すに用ゐられ、甚しきに至つては、兒童の事をも此の語で呼ぶや

うな事もある。然も坊主の原義は全く忘れられてゐるのである。風呂敷、浴衣の如きも、その言葉なり、文字なりの示してゐる通り、元來風呂に用ゐられたものであるが、今では全く性質を異にしてゐるにも拘はらず、昔のまゝの同じ言葉で、之をいひあらはしてゐる。

かういふ風に言葉のかはつてゆくのは、いろいろの原因によつてである。その原因には歴史のもの、社會的のもの、文學的、語學的、心理的、その他種々の原因があるが、要するにその結果は自然的推移であり、至適者生存の原則による。個人的力によつて之を左右する事の出来るものでなく、社會の大勢は如何ともする事が出来ない。言語については社會が最良の批判者である。社會の受容を得た者は榮え、社會から排斥された者は滅びるのである。如何に歴

史的に、語源的に正當なる言葉であつても、社會が之を用ゐなければ、その言葉は廢物となる。即ち言葉としての生命を失ふわけであるから、かういふ類の言葉を死語と名づける。之に反して、歴史的にも、語源的にも根據の無い言葉であつても、それが一般社會に嘉納せらるれば、それが立派な國語として生命を有するのである。言語の至適者生存の例はまた、近代の外國語の譯語の上に於ても見られる。譯語は大抵それ程の時代の相異があるのではないが、銀舗と銀行、化醇と進化、理財學と經濟學、世態論と社會學の如き、前者はいづれも社會の容れる所とならなかつた。

社會が此の如き批判取捨の力を有つといふのは、言語の性質上、當に然るべきことである。言語といふものは、元來變化しやすき素

質を有してゐる。前にも述べた如く、言葉は聲音を材料とするもので一時的のものである。されば同一個人の言語でも、科學的に嚴密な意義に於ては、前後同一なる事は無いとまでいはれる。この位のものであるから、人を異にし、時を異にし、處を異にすれば、若し他に之を制限するもの、全く無い場合に於ては、言語はどのくらゐ變るかわからないのである。文明社會には、文字といふものがあるから、之がその變化を引き止める有力な役目をつとめるけれども、此も單獨ではそれ程の勢力を有つてゐない。必竟、言語の、奔放なるべき變化が、適當に制御せられるのは、社會の力である。言語は思想交通といふ重大なる職分を有つてゐる。言語が人類社會に出來たといふのは要するに此の爲である。然るに、言語が全く勝手に變

つて行つたならば、思想を相互に通するといふ、肝心な役に立たなくなる。即ち、言語を用ゐて思想をあらはしても、それが周圍の人にわからなければ、用をなさないから、自然にわかるやうに注意しなければならなくなる。わからせる爲には、成るべく同一の語形を常に用ゐなければならぬ。周圍の人の耳に慣れた言葉を用ゐなければならぬ。こゝで變化が制御される。社會は消極的に制御の力を有するのである。一個人の言語も、一地方の言語も、一國の言語も、之が爲に、急激な變化をうける事無く、理解の上にさまでの支障を蒙らずにゆく事が出来る。然し變化の力が全く妨止されるわけにならないから、言葉には變遷といふものはある。たゞ、その變遷は徐々たるものである。

二 言語の正訛

上述の如く、言葉には變遷があり、それは徐々たるものであつても、息まないものであるとすれば、時の古今によつて、その間の連鎖をはなして、甲の時代の言語と乙の時代の言語とを比べてみると、其の間に大なる相違の出来るのはいふまでも無い。而して此の變遷といふものは、國土の全體を通じて、劃一に同じ強さに同じ程度にあらはれるものでないから、それ／＼の地方に於て、言葉が異なる／＼の現象を呈する。即ち、地の遠近によつて、其の間の連絡を顧みずして、東西或は南北の兩僻陬の地方の言葉を比べて見ると、其の間に甚しい懸隔が生じてゐるのを認める。即ち歴史的にも地方的にも、言語にいろ／＼の種類が出来るわけである。歴史的に

は古語であるとか、近世語であるとか、現代語であるとか、或は政治史的の時代別によつて、奈良朝の言語とか、鎌倉時代の言語とかいふ區別を立て、地方的には、それ／＼の地方の方言の差違を區別する。

右のやうな見地から考へると、言語の變遷なり、相違といふものは、自然の理法にしたがつて生じたやうなものである。花が咲いたり、散つたり、草木が発生したり、生長したり、枯死したり、又は地方によつて、禽獸や草木がそれ／＼その地方の自然に適應するやうに、各々の状態を異にするに似てゐる。さうだとすれば、いづれがよいとか、どれが悪いとか、正しいものとか、訛つたものとかいふやうに言語現象を批判する事は出来ないわけである。尤も、言語

にも病的現象といふべきものがあるが、さういふ特殊のものを除いた、言語の普通の變遷相違の現象は、すべて皆、純粹の學理の前には、同等のものであつて、此の間には是非や正訛の差別は無いのである。此の點からいふと、徳川時代の國學者などが、漫然平安朝時代の文學語を正しいもの、正格のものとして見て、これに違ふのを、古僻である、破格であるとやうに考へたのは、當を得たものでなく、尙古の癖に囚はれたものといふべきである。又東京の言葉ならば、そのすべてが正しい、地方の言葉はすべて訛つてゐると見たり、四國や九州の發音が國語の雅正な發音であつて、他の地方のはすべて濁雜のものであるといふ風に無條件に論ずるのは、獨斷的の弊に陥つたものといはなければならぬ。變遷の生ずるのは、生ずべき理由

があり、相異のあらはれるのは、然るべき理法にしたがつたのである。言語を論ずるに此の理由や、理法の存在を無視してはならぬ。

言語に絶対の正訛はない。然しながら國語政策や、國語教育の上から見て、一國の國語を統一し、一國の國語を彫琢する爲に、これが規範たるべきもの、標準となるべきものを制定し、之によつて一切を律してゆくといふ場合に、之に合するものをよしと選び、之に適はないものを惡しと斥けるのは、正當の取捨である。一定の標準によつて裁斷する場合に、言語に適否が生ずる。若し此の適否の意味に、正訛といふ語を用ゐるならば、言語に正訛があるといへる。然し此の場合に於て言語の正訛は相對的のものである。然し此を批

判する標準が獨斷的のものであつてはならない。前に述べたやうに、平安朝時代の文語は、國文學の黄金時代の言語であるから、何時までも吾々は之を守らなければならない、そして普通文の上にも之を及ぼし、此に違ふものは破格であるといふやうに、平安朝時代の文語を標準として大正の現代を律せんとするが如きは、言語に歴史的變遷あることを忘れ、時代の力を無視したる議論である。又四國九州の一部に、昔の發音の上にあつたと認むべき區別、例へばカ、クワの別、ジ、ヂ、ズ、ヅの別が現今も猶存するにした所が、之を標準として全國の他の部分の發音をも律せんとするが如きは、言語に方言的相違あることを忘れ、社會の勢を度外視した考である。言語批判の標準は、言語の發達、國語の變遷の研究に本づき、時代の精

神、社會の大勢の洞察によりて得られた智識の上に、立てらるべきものである。かういふ風にして定められた標準であつて、始めて、學術的でもあり、實際的でもあり得る。

第七講 國語の變遷 (下)

一 國語史の時期

前に述べたやうに、言葉といふものは常に變遷するもので時代に
より、方面を異にしていろ／＼の相違を見るのである。此は極めて見易い道理で、吾々が昔の文學を見、昔の言葉を文献の上で見て、解し難い點のあるといふのは、其の間に、時代による變遷があるからである。此は遠い奈良朝平安朝のやうな時代と今日との間にある

ばかりでなく、近い時代の間にも存する。江戸時代の言葉と今日の言葉との間にも、多くの異なつた現象がある。一二の單語の例を擧げて見ても、「氣の毒」といふ言葉は、今日では他人に對して或事柄を氣の毒に感ずるといふやうな同情的の意味をあらはす言葉であるが、文化文政頃或は其の後でも、江戸時代に用ゐられた例によると、此はさういふ意味で無く、困つたといふ意即ち自分が困つた場合に用ゐた言葉である。又「貴様」といふ言葉も、武家時代にあつては、對手に對して尊敬の意をあらはした代名詞であつたが、今日では寧ろ反對に、輕蔑の意を有するに至つた。又近くは明治初年と現今との間でも、非常に言葉の上の變遷がある。言葉のいひあらはし方の上で見ても、春のや主人の書生氣質の文章や對話の言葉と、夏目漱

石の「猫」や「三四郎」などの言葉と、或は中村敬宇先生の西國立志編などの文體と現行はれてゐる普通文の文體との間には、随分注意すべき差違の點を認める事が出来る。

かういふ風に長い間の國語の歴史を考へれば、其の間に區別されるべき時期はいろいろある。たとへば、大陸の文學が我が國に輸入せられた時は、一の時期を劃すべき時であるし、奈良朝時代平安朝時代もそれ／＼一時期を成すものである。或はまた此等を更に小時期に劃することもできる。降つては鎌倉、室町、江戸といふ風に、各時代各々の特徴がやはり文學言語の上にはあらはれて居る。精密にいへば、此等の時代も政治史の時期別からはなれて、細かく區分する方が適切であるかも知れない。例へば江戸時代の如きも、その初期

五十年間は、文學が全く京阪を中心として發達した時代である。文學の上にも京阪語が勢力を有してゐた。その後五十年、文運は稍東漸したといつても、元祿文學はやはり京阪の文學である。されば言葉の上からいへば、江戸の俗文學が勢力を得るやうになつた時代、即ち化政度を中心とした時代が、別に立てらるべきである。かういふ細論は別問題として、今全體を通觀して、國語の歴史を大きく時代に分けたならばどうなるであらうか、換言すれば古代語と近代語との二つに國語を分けて見たならば、その境界線は何時頃に引かれるであらうかといふに、今日の學者は、多く先づ室町時代の末頃を以て、その境界としてゐる。即ち此の前後の言語現象を比べて見れば、兩者の間に於て、種々の著しい相違の點を見出すことが出来るのである。

二 古代語、近代語

今假りに、室町時代の末期を境として、其の以前の時代の言語と其の以後の時代のものとを比較して見ると、主要な點に於て、兩者の間に大なる差違のあることを認める。此の差違は、前者を古代語、後者を近代語と名づけてもよいやうな差違である。

第一に文章法の上でいつて見れば、この時より以前に於ては、文法の係結の法則が概して守られてゐる。室町時代にあらはれた普通文や、五山の僧徒の言文一致體の筆録などを見ても、係結はあまり破られてゐない。然るに此の頃より後では、擬古文を除いては、概していへば、係結の法則が亂れてゐる。次には古代語では、過去を

あらはす語法に種々の様式があつて、「つ」「た」「たり」「り」「けり」「き」のやうなものが、相當な區別を以て用ゐられたやうであるが、近代人の意識の上には、此の區別は存してゐないやうである。又次には、古人が「ぞ」「こそ」などの助詞を用ゐてあらはした意味を、近代人は副詞を用ゐて、「最も」「一番」などといふやうな言葉で之をあらはすといふ傾がある。

第二に、音韻上の變化が種々の點に於てあらはれる。二三の例を挙げると、古くはじ、ぢ、ず、づの區別が明らかに存し、又「か」「くわ」の區別もあつたが、近代では此の區別が無くなつてゐる。無論、我が國の全體を見ると、現在でも此等の區別の存してゐる地方がある。文部省國語調査委員會編纂の音韻分布圖を見ても、現に此等の

區別は四國九州地方に存してゐるけれども、其の區別は漸次亡くなつてゆく傾向がある。他の類例を以て見ると、古くは「き」と「くわ」との二つが字音の上に區別されてゐたが、此は夙く亡びた。これに比べれば、「か」「くわ」の區別は遙に後まで保たれたのであるが、此の區別の亡くなつてきたのが、近代語の特色の一つである。

第三に、言葉の活用の上から考へても、兩者の間に大に相違がある。二三の例を挙げると、先づ動詞の語尾變化に相違がある。即ち上二段活用のもものが上一段活用になつてゐる。「起きる」といふ言葉は古くは「起き」「起き」「起く」「起くる」「起くれ」「起き」といふ活用であつたのが「起き」「起き」「起きる」「起きれ」「起き」といふやうになつた。下二段の活用も下一段の活用となり、「捨て」「捨て」「捨つ」「捨

つる「捨つれ」「捨て」「捨て」「捨てる」「捨てる」「捨てれ」「捨て」といふ風になつた。又奈行、良行の兩變格が四段と同じ活用をする。形容詞の語尾變化も近代の言葉では「善き」「善し」「淋しき」「淋し」といふ「き」及び「し」が皆「s」となつて「善s」「淋s」といふ形に變つてゐる。

以上舉げ來つた如きは、只一部分の例に過ぎないが、以て大體の傾向を推す事が出來ようと思ふ。此等の他、語彙の上に於ては種々雜多の違がある。外來語の増加の如きは其の一つと數へらるべきものである。

三 關東語系と關西語系

更にまた、現在の口語を地理の上から觀察すると、自ら其の間に

二つの大なる系統があることが認められる。

國語調査委員會編纂の音韻分布圖や口語分布圖を見ると、我が國の言葉は、すべての點に於て二つの系統に分けることが出來るやうである。二つの系統といふのは、關東語系と關西語系との二つである。然らば其の關東關西の分界線はどの邊であるかといふに、本州の愛知、岐阜から福井、富山に至る地方である。此の地方を境として東西各々その趣を異にしてゐる。然し無論此は極めて大體の話であつて、細かい現象に至つては各地方相錯綜し、歴史的の關係などから、甚だ遠く相離れた地方に同種類の現象を見るといふことなども珍らしくない。

先づ大體の上に於て、東西如何なる點で相違があるかといふに、

口語法の上から見ても、例へば打消の形式が關東系の言葉では、「降らない」、「行かない」、「行かなかつた」、などといふのを、關西系の言葉では、「降らん」、「行かん」、「行かなんだ」、などといふ。又、命令の場合に關東系では、「行つて見ろ」、「早くしろ」、といふのを關西系では、「行つて見い」、「早くせい」、といふ。未來の時を示すのに關東系では、「しよう」、「讀ませよう」、といふのに關西系では、「せう」、「讀ませう」、といふ。形容詞の副詞法でも關東では「よく來た」といふのを關西では、「よう來た」、と「う」音便を用ゐる。指定の助動詞も關東系のは、「だ」であるが關西系のは「や」「ぢや」などといふ。之と同じく推量をあらはす形式が前者では「だらう」といひ後者では「やらう」又は「ぢやらう」といふ。

此等は一二の例に過ぎないが、これでも全豹を窺ふことが出來ようと思ふ。無論今日では教育の普及、交通機關の發達等の結果から、關東語系、關西語系の兩者の勢力が互に相影響し、漸次相混和してゆく傾向はあるが、此の二つの系統の今日に存在することは否定すべからざる事實である。而して現在の口語の教育に於ては、此の關東語が勢力がある。國定教科書の言葉などは、東京の中流社會の言葉を主な標準として用ゐるのであるから、現在では關東語が優秀な位置に立つて居るといはなければならぬ。併し遡つて過去の有様を見ると、此の關東系の言葉は文學の上には勢力が無かつた。彼の萬葉集に採録された東歌は東國の言葉で歌はれたものであるが、古く見えたのは此の位のものである。實際、文學の上から見て、眞に

江戸語が文學にあらはれたといへるのは、文化文政頃からである。式亭三馬、柳亭種彦、十返舎一九、爲永春水等のやうな人の寫實的ともいふべき小説などに於て、初めて江戸語が勢力を得るに至つたのである。彼の元祿文學の如きも實は關西語の文學であつた。

四 文語、口語

言葉が時代により、方處により、變遷があり、相違があるといふことは上來述べ來つた所で明らかになつたらうと思ふが、言葉の上に文語と口語といふ二種のもが存在するのは、どういふわけであらうか、此等は全く系圖を異にした、素性の違つたものであるか、或はまた、此の兩者が兄弟であり、同じ家に屬するものであるか、は更に説明を要する。

言葉の變遷、相違に對しては、一方にまた之を制御しようとする力、之を統一しようとする力があつて、其の奔放不羈なることを許さないけれども、全く之を妨止することは出来ない。故に長い年月の間には、相當に變つてくる。文明社會に於いて行はれる、文字といふものは、一時的の性質である所の言葉に半永久的の性質を興へて、更に此の差異を緩和しゆくものであるけれども、到底追隨することは出来ない。音韻の點からいつて見ても、例へば「は」といふ假名は、本來の「は」の音をあらはす事もあるが「岩いは」または助詞の場合のやうに「わ」といふ音をあらはすこともある。此はその初期に於てはすべて本來の「は」の音であつたのであるが、或場合に發音が既に「わ」と變つてゐても文字を改めずにもとのまゝの「は」を用ゐたのである。

此に於てか發音と文字との上に乖離が生ずる。「お」と「を」が後世では同一の音をあらはして居るのもやはり同じやうであつて、此の場合では發音の區別が無くなつたにも拘はらず、文字だけは昔此の兩者の發音の區別のあつた時代のまゝの有様を保存してゐる。此は著しい例についていつたのであるが、元來發音上の微細な相違は到底文字の寫し出し得るものでなく、また發音の歴史的や方言的の大部分の相違は、看過されて、同じ文字で寫されるのである。それで口にせられる音と、目に見る文字とは一致を缺くやうになる。こゝに於て假名遣の問題なども起るのであるが、文語と口語との相違も、同じやうな言語と文字との關係が方面を異にしてあらはれたものである。文字に寫された言葉と口にされる言葉とは其の初は大體に於

て一致してゐたものであり、稍嚴密な意味で言文一致であつたが、歲月を経過するに至つて、文字に寫された言葉の方が一定の型を成すやうになり、口にする言葉が大分變つても、書きあらはす方ではやはり昔の儘の型を用ゐるといふやうになつて、此に言と文との乖離が生ずる。尤も其の乖離が甚しくなると、その定型も修正變更されるやうになるけれども、それは比較的おそい。保守の勢力はかういふ點に於て殊に強い。保守の力の最も強い、特殊の場合には天皇の詔を書きあらはす宣命、神祇に奏上する祝詞の例に於て見ることが出来る。

言文の乖離が甚しくなるに従つて、文章語は自然に變改修正せられてゆくが、それは何が標準となるかといふに、口語が標準となる

のである。尠くとも口語に近いものとなる。言を換へていへば、口語の勢力が次第に文語に及ぶのである。故に口語の勢力の強い場合には文語がその影響をうけることが著しい。漢文のみが文章と考へられ漢文學が非常に尊重された時代の文語と、今日のやうに口語の價値が認められるやうになつた時代の文語とを比較して見ると、此の關係は容易に理解される。而して文語といふものは、その原始は話された口語であつて、其の後のいろ／＼の時代に於ける變改修正でも口語の分子が侵入するとすれば、現在われ／＼が見る文語は種種の時代の口語が混和して一體を成したものと考へるべきである。無論此の間には口語と反對の方面から、即ち古文學だとか、外國文學だとかいふ方面からの影響も加はる事があるといふ事は忘るべからざる事實である。

文語口語といふ區別は、甚だ曖昧である。我が國で現今普通に文語と云つてゐるのは、通例、普通文などに用ゐられる言葉をいひ、口語といふのは、吾々が日常談話に用ゐるものをさしていふのであるが、口語體の文章に用ゐられる言葉の如きもまた廣い意味に於ける文語といふ範圍に入れて見る事も出来る。然し普通には口語體の文章の言葉は口語として取扱はれてゐる。

國語の歴史の上からいへば、國語の現在の文語は奈良朝、平安朝以來の文學に用ゐられた言葉の系統を引いてゐる。歴代の彫琢を経來つた言葉である。此の點からいへば、歴史的に尊重すべきものであるが、現代の言葉、實際語られ、話される言葉との關係からいへ

ば、あまりに固定的であり、言文の乖離が甚しきに過ぎてゐる。吾々は新しい時代に適應するやうに之に新しき修正を加へ、新しく之を彫琢しなければならぬ。吾々は現代の口語を基礎として、活きた言葉の上に國語の發達をはかり、國語の光榮を維持しなければならぬ。

更にまた、現在の文語は關西語系に屬するものである。近畿を中心として發達した文學より出でたるものである。言葉の上に於ける關西語系の勢力はまた昔日の如くでは無い今日、關東語系の國語の上に權威を有するやうになつて來た現代に於ては、文語を如何に整理すべきか、口語を如何に發達せしむべきかといふ問題を論ずるに當りて、此の點もまた顧慮されなければならぬ。かくて國語の整理、

標準語及び標準語法の制定といふやうな事が、緊要な急務として吾々の前に横はつて居るのである。

第八講 標準語と方言

一 標準語

國語を彫琢し、國語を統一し、國語教育を充分に施して行かうとするには國語の標準たるべきものの必要であることはいふまでも無い。蓋し標準が無くては過誤を矯正してゆくことが出來ず、中心が無ければ雜糅を統一してゆくことが出來ない。全國には、その地方地方によつて言葉にそれ／＼の相違がある。即ち方言的差違といふものがある。此の方言的差違は、首府の言語の影響や、交通の影響

などによつて、幾分が軽減されるけれども、それは無論不充分である。國家が國語教育を施し、國語を統一してゆかうといふには、どうしても一の標準たるべき言語を定めて、すべての事を之で統制してゆかなければならぬ。此の一國語の標準たるべきものが即ち標準語である。

標準語といふのは、實際の言語の理想的に彫琢せられたものである。或地方の言葉を標準とするといつても、其の地方の言葉そのまゝ、其の全體が標準となるのではない。之に取捨が加へられ、之に折衷が行はれる。此の如く語られるといふ事實の集合で無く、此の如く語られなければならないといふ理想的の標準を示すものである。

又、標準語といふものは、一國語の標準として定められた以上、全國の方言に對して優越的の權威を有つものではあるが、一旦制定された標準語が永久に不變なものでは無い。いふまでも無く標準語は普通の日常用ゐられる言葉とは違ふ性質のものであるから、普通の言葉に於けるやうな種々の變化を受けるといふ事は無い。然し標準語といつても永久不變の標準たるべき條件を具備するといふ事は出來ないから、時代か變り、事情が違つて來るにしたがつて、在來のまゝでは標準語たる地位を保つてゆくことが出來ず、資格に缺ける所が出來るやうになる。そこで或時期に於ては改定を要する。即ち普通の言語の場合では、その變化は概して無意識的であるが、標準語の場合に於ては、元來その制定が意識的であると同一やうに、變

化もまた意識的である。

二 標準語制定の方法

現今の我が國の國語教育では、大體東京語を言葉の標準としてゐる。何故東京語を標準としてゐるかといふに、之には學說上の根據がある。元來標準語を制定するには二つの方法がある。第一は全國の言葉を調査して、その中で長を採り短を捨て、よいものだけで一種の標準語を制定する方法である。此は方法としては最も理想的である。然しながら、それでは作り上げられた言葉が全然人工的のものである。例へば母韻のアは甲の地方の發音により、イは乙の地方の發音により、エは丙の地方の發音によるといふやうでは、なかなか複雑で六かしい。單語でも語法でも、そつういふ風に取捨し折衷し

てゆくのでは、制定するにも非常に困難であるし、よしんば容易に作り上げられたにしても、實行はなか／＼六かしい。殆んど不可能といつてもよい。然らば第二の方法はどんなものであるかといふに、此は實際的方法といふべきものであつて、全國の方言の中の有力なるものを撰び出して、之に種々の改良を加へ、之に様々の彫琢を施して、之を基礎として、標準語を制定しようとするのである。我が國で東京語を標準語の基礎としてゐるのも、英國で倫敦の言葉、佛蘭西で巴里の言葉が標準語の基礎となつてゐるのも、其の根據は此にある。然らば何故に東京とか倫敦とか巴里とかの言葉のみが、此等の國に於て、標準語の基礎として撰擇され他の方言が採擇されないかといふに、これにはまたそれ／＼の理由がある。それは

何であるかといふに、苟も一國の標準語たるべきものは、本來の言葉そのものが既に有力なものでなければならぬ。元來全國の方言のうちで優越な地位にあるものであつて始めて、他の方言を壓倒し去ることが出来るのである。されば標準語の基礎として撰ばるべき言葉は(一)全國の方言中最も廣く通ずるもの(二)全國の方言中最も有力なるもの(三)文學上の言葉として最もよく用ゐられるもの、以上の三つの資格を有するものでなければならぬ。此の點に於て現在の東京語の如きは當然その資格を有してゐるものである。全國いづれの地方に行つても東京語の通じない所は殆ど無い。東京語を操る事の出来ない者でも、東京語を聞分ける耳は有つてゐる。又政治上の首府として、文教上の中心としての東京の勢力は、他の部門に於ける

と同じやうに、言語の上にも非常に有力である。地方がすべて東京化されてくるといふことは、言葉に於ても否定すべからざる事實を示してゐる。また現今の新聞雜誌に於ける言文一致の文章をはじめ、小説、講談等に用ゐられる言葉を見るに、十中の八九は東京語である。此の點から見ても、我が國に於て標準語として撰ばるべきのは東京語の外にない事は明らかであらう。

或はまた、我が國に於ては、東京語と同等に京阪語も尊重されなければならぬといふ論者もある。即ち關西地方に於ては京阪語が大なる勢力を有してゐるから、東京語のみを標準語とするのは不公平であるといふ。然し京阪語は論者のいふ程の勢力を有してゐない。京阪語は關西地方といつてもその一部分に商業語として勢力を

有してゐるだけである。公式の言葉としては用ゐられることなく、文學上にも用ゐられることが無い。過去に於ける京阪語の勢力は大したものであつたけれども、現時に於ける京阪語は到底東京語に顔することはできない。且又、標準語を二つにすることは國語の統一といふ側からいつても極めて不都合である。古代では希臘に於てアツチカとラコニアとの二種の標準語が並び行はれ、現時に於ては、白耳義にフラマン語と佛蘭西語とが共に行はれ、瑞西では獨逸語と佛蘭西語とが行はれ、塊太利洪牙利國ではチエツヒ語、マジアル語、獨逸語が並び用ゐられるやうに、標準語や國語の二つ以上が有る例が無いではないけれども、其等は皆國家成立の事情や、人種混合の結果や、政治上の關係や、いづれもそれ／＼然るべき理由、

やむを得ざる次第があるので、決して望ましい事でない。かういふ例があるからといつても、それは標準語の上に於ける東京語京阪語併立論を有力ならしめるものではない。

さて東京語を標準とするにしても、何で東京語でさへあれば標準語だといふ事は出来ない。同じ東京の言葉といつても階級により、職業により、その他の境遇によつての相違があり、又山の手とか、下町とかいふやうな土地によつての差異もある。これ等のうちで、吾々が標準語の基礎として選ぶべきはその中庸を得たるものでなければならぬ。あまり上品なもの、あまり下等なもの、あまり特殊のもの、此等はどうしても避けなければならぬ。それで此の選に當るものは、教養ある中流社會の言葉となるのである。

東京の中流社會の言葉といつてもやはりそのまゝ之を採用するとは出来ぬ。吾々は、發音の上は於て、語彙の上は於て、語法の上は於て、精密なる調査を經、正確な吟味を加へて、訛つてゐるのは之を正し、區々なるは之を一定し、削るべきは削り、補ふべきは補ひ、之に人爲的改良を加へなければならぬ。かういふ風に改良され、彫琢されて、こゝに標準語といふものが成立するのである。

此の標準語を制定するには然るべき機關が必要である。英國では、私設ではあるが、識者の有力な團體があつて、専ら英語の整理に力を注いで居り、佛國ではアカデミーが、此の任に當つて居る。獨逸の標準語は高部獨逸語であつて、發音、語彙、語法共に少しの疑點も無いやうに整理されてゐる。而して劇場語がその最も純粹なるも

のとせられてゐるが、此の劇場語の純正を維持するには學者や識者が、大に努力してゐる。我が國に於ては、國語調査の方針が一進一退の有様で、標準語の制定なども思はしい程度に達してゐない。種々の點に於て、調査研究せらるべきものは多くあつて、然も殆んど着手せられてゐないといつてもよい。標準語制定が必要か否かは、今日では既に過去の問題である。東京語に標準語の基礎をおくべきか如何も既定の問題である。現在に於て吾々の手に残されてゐるのは、標準語完成の事業である。標準語を完成するに必要な歴史的な研究、方言的調査の急務は吾々の眼前に横たはつてゐる。繰返していふが標準語の制定は、國語の統一、國語の教育の基礎となるものであるから、國家にとつて重大なる問題である。

三方言

國語統一といひ、國語教育といひ、標準語の制定といひ、方言の矯正といふ。いづれも方言といふ問題に觸れてゐる。然らば方言といふものはどういふものであるかといふに、これに對して明確な答辯を與へ得る者は尠いだらうと思ふ。

方言といふ名稱は、西洋でも我が國でも随分久しい以前から用ゐられてゐるが、其の意義は甚だ曖昧であり、漠然としてゐる。從來普通に行はれてゐる、方言に對しての通俗的見解を考へてみると、いろ／＼であるが先づ(一)都會に對する地方語の意味に解するもの(二)一地方に於ける特殊の發音語彙語法などをさして方言といふもの、此の二つに大別することが出来る。然もいづれも、方言を正確

な言葉に對する訛俗の言葉といふ意味に用ゐてゐるらしい。都會語に對して地方語を方言と見るのは、都會の言葉を正雅なるもの、地方の言葉を訛俗なものと見る考へ方から來たのである。然し言語の職分なり、發達なり、實質なりのいづれから見ても、都會語が正雅で地方語が訛俗だといふ結論には達しない。この偏見は丁度、都會人が田舎者を卑しめ、田舎の者が都會人をえらい者と思ふと同じで、單に感情から來るのである。たゞ都會の言葉は、その地理的關係から地方の言葉に比して、行はれる範圍が廣く、周圍に及ぼす勢力が強いといふ事はいへるけれども、これは言葉の偶然的關係の相違であつて、本來の特質的差異では無い。

一地方に於ける特殊の發音や、語法や、語彙のみをさして之をそ

の地方の方言と名づけるのは、或點だけは正確を得てゐるといへる、即ちこゝに標準語があつて之に照らし見た結果、その地方の言語現象全體のうちで、標準語のそれと異なつてゐるものをあげて、之をその地方の方言的現象と見るのは便宜上差支が無い。然しその特殊の現象だけを方言と見たり、また正當なる標準によらず、只自分の耳に慣れない言葉、或は近隣の地方に無い言葉であるが爲に、只それ等を方言として區別するが如きは、大に謬れるものといはなければならぬ。

學術上からいへば、方言といふのは全く關係的の名稱である。甲は乙に對して方言であり、乙は甲に對して方言である。同時に甲も乙も丙に對して方言である。甲乙丙などが相並び存じてゐて、此に

始めて方言といふ名稱が成立つ。而して此等の方言の集合が即ち國語である。例へば或見方からいへば東京語は大阪語に對して方言であり、大阪語は東京語に對して方言である。熊本語はまた東京語や大阪語に對して方言であり、富山語は大阪語や熊本語に對して方言であるといふやうに考へられる。更に大きな見方からいへば關東語と關西語とは相對立した二大方言である。又更に小さな見方からいへば、東京の山の手の言葉と下町の言葉とは相對した二方言であるといへるし、又一國、一縣、一郡のうちを各の小部分に分つて、それ／＼の方言を區別することも出来る。又舊藩の關係から出來て來てゐる言葉仲間を他の言葉仲間と相對せしめて區別することもある。方言といふ名稱が關係的であると同時に、方言の區域といふも

のが廣狭いづれにも見方によつて定まる。而して方言の極めて廣い範圍のものが國語であるともいへる。

されば、方言を論ずる場合には、方言には右のやうな解釋があるといふことを念頭におかなければならぬ。而して標準語が東京語を基礎として制定された場合に於ても、標準語即ち東京語では無く、東京語もやはり國語の一方言であることを忘れてはならない。

第九講 國字問題及び假名遣問題

一 國字及び文字の性質種類

我が國に於て國字と稱すべきものは、漢字と片假名と平假名とである。此等は我が國固有のものでなく、又我が國獨創のもので

ない。漢字はいふまでもなく支那の文字であるが、我が國では上代以來之を借り來つて、或は音を用ゐる或は訓を用ゐる、或は義を用ゐる、或は此等を轉用して、殆んど我が國固有の文字の如くなつてゐる。其の音なり、意義なり、本國の元來の關係をはなれて、我が國だけで發達せしめ、又我が國だけで保存したのも尠くない。片假名はまた漢字の片旁より出來たもの、平假名は漢字の草體から轉化したものである事も、一般の熟知してゐる所であるが、此の假名の體系は全くわが國での發達によるのである。さればいづれも皆國字と云つてよいものであるが、漢字と假名とは全然性質を異にしたものとなつてゐるのに拘はらず、此等が相混淆して用ゐられてゐる結果、いろ／＼の混雜が生じ、又假名が聲音を表はすにも、本質上又習慣上

不完全の點がある爲に、我が國では明治維新後から國字改良の問題が朝野の間に論議されてゐる。此は久しく論議されて居て、常に新しき問題であり、未だ解決されぬものである。今先づ茲に世界に於ける文字の種類を解説し、現行の國字が如何なる種類に屬するかを明らかにし、次に國字改良問題に關する諸種の議論を一瞥しようと思ふ。

先づ第一に文字の發達の歴史を見ると、其の原始的のものは單に或符號や或繪畫などを用ゐて或觀念を表はしたに過ぎない。即ち言語といふものが、一方に於て、聲音を用ゐて、換言すれば單に耳にのみ聞かれる聲音を用ゐて思想をあらはすものであるに對して、他の方面に於て、眼に見える符號を以て吾々の觀念をあらはさうとする

るのが、文字となつたのである。此の點から考へると文字と言語とは各々獨立的のものである。同じやうな目的が、違つた手段によつて達せられ、また達せられんとするものである。然し文字が單に此の原始的の状態にのみ止まつてゐるならば今日の如き發達を見るには至らない筈である。文字が直接に或觀念をあらはすといふ束縛から脱却して符號的の性質を帯び、言葉をあらはすやうになつてから、漸次發達の曙光を見るやうになつたのである。此の場合に於ては、文字は言語と對立的の地位に立つてゐるのでなく、言語に對して隸屬的地位に立つのである。

次に、世界に行はれた、又現に行はれてゐる文字には如何なる種類のものがあるかといふに、學者は普通に文字を意字、音字の二つ

に大別し意字を更に繪畫文字、象形文字の二つに別ち、音字を更に表語文字、音節文字、雙用文字、字母文字の四つに別つ。

意字といふのは、文字の性質が音を示さずして、意義を表はすのを主としてゐるのである。此の表意的文字の極めて初歩なのは繪畫文字である。例へば魚をあらはすに魚の繪を以てし、牛を表はすに牛の繪を用ゐるが如きが即ち此で、此の場合には繪畫は目に訴へるのが主であつて、音をあらはす符號として用ゐられたのではない。されば言語と繪畫とは直接の結びつきが無く、それは單に吾々の腦裡で結合されるに過ぎないのである。埃及古代文字の極めて古い時代のもの、昔のメキシコ土人の文字の如きは此の種類に屬するものである。

此の繪畫文字の稍進んだのは象形文字である。象形文字といはれるものの適切な例は、漢字の一部分に於て見られる。普通に、漢字は象形文字であるといふが、嚴密な意味でいふと、漢字全體が象形であるとはいへぬ。此の象形文字は元來繪畫から出たのであるが、其の特徴と見るべきのは繪畫が純粹の繪畫の性質を失ひ一の符號として用ゐられるやうになつた點にある。然し此の、繪畫と象形との間の境界は甚だ曖昧であつて、其の區別の明らかでないものが尠くない。繪畫文字といふべきか、象形文字といふべきか、判断に迷ふ場合が多くある。

音字といふのは、音をあらはすのを主としてゐる文字で、即ち所謂表音的文字である。此の部類に屬する四種の文字のうちで、第一

の表語文字といふのは、言葉を換へて云へば一語を一字であらはずもの、一語一字の文字である。支那の文字のうちで形聲と名づけられる種類のものには之に屬する。一語一字といふことを廣く解釋すれば、支那の文字の殆んどすべてが一語一字であるけれども、象形的のものなどは、言葉を直接にあらはずもので無いから、かういふものは除外するのである。それで此の種類に屬する支那文字はどういふものであるかといふに、例へば、江、河、問、鶴、のやうな字である。江、河の水、問の口、鶴の鳥の如きは意義を示す部分であり、工、可、門、雀は音を示す部分である。此等の意義を示す部分は象形的のものであり、音を示すものは本來は象形的のものもあるが、此の場合には皆音符的に用ゐられてゐる。而して此の二つの部分が

相集まつて一字を形つくつてゐるが、實際に言葉をあらはすのは此の音符の部分である。

次に音節文字といふのは、表語文字のやうに、音をあらはす部分の音符、意義を表はす部分の意象との兩部分があるのでなく、純粹に音を表はすものであるが、未だ一音一字といふやうな精密な域に至らず、子音と母音との一綴り即ち一音節を一字であらはず種類のものである。我が國の假名の如きは即ちこれである。

次に雙用文字といふのは、音節文字と次に述べる字母文字との中間に位するもの、言葉を換へていへば或場合には一字が一音節をあらはすやうに用ゐられ、或場合には一字が一音をあらはすやうに用ゐられるものである。梵字の如きはかういふ性質をその一部分にも

つて居る。

字母文字といふのは、一音を一字であらはずものである。現今西洋諸國で用ゐられる羅馬字の如き、この代表的のものである。朝鮮の諺文の如きもかういふ性質を有つて居る。

以上述べた諸種の文字のうちで、最も原始的なのは繪畫文字であつて、最も進歩してゐるのは、いふまでも無く字母文字である。何故これが最も進歩したものであるかといふに、最も精密に音を寫し得るからである。又最も簡便であつて、比較的少數の文字で用を達し得るからである。尤も音聲學などの見地からいへば、羅馬字なども、音を精密にうつすといふやうな點に於て不十分な、不完全な缺點も無いでもないが、兎に角現今の文字のうちでは最も進歩的のもの

のといつてよいのである。我が國の假字は漢字よりは非常に便利であるが、字母文字に比べては、音節の分解が出来ないといふ點に於て劣つて居る。漢字に至つては象形文字のやうなものは本來意象たるに止まつて音をあらはず事が出来ず、また表語文字のやうなものは、一語一字であるから、原則からいへば一字毎に文字が別に無ければならぬやうな不便があつて遙かに音節文字よりも劣つて居る。

二 國字問題に關する諸説

我が國に於ける國字は、前節で述べた如く、性質を異にしてゐる漢字、假名が相混じて用ゐられてゐる。これだけでも取扱上の不便があるのに、更にまた漢字には音、訓があり、音にも諸種の音があり、訓にも種々の轉用があり、又特にわが國で作られた漢字もある

し、特に我が國で案じ出した用法もあるといふやうな次第で、一層これが複雑になつて居る。漢字の使用法の上からいふと、支那本國に於けるよりも數倍の不便が之に伴つて居る。それであるから、國語の教育の上より見て、如何にしたらば此の不便を除き去る事が出来るであらうか、實用の上よりして、如何にしたらば、漢字の使用がもう少し簡便になるであらうか、漢字を全廢して、假名ばかりを用ゐたならば、どれだけ簡易になるであらうか、といふやうな考が、社會の先覺といはれる人たちの腦裡に浮ぶのは自然の勢である。國字問題の歴史を回顧すると、夙くも慶應二年十二月、時の將軍徳川慶喜に上つた前島來輔氏(後の男爵前島密氏)の漢字廢止の建議に其の端を發して居る。前島氏の建議は漢字を廢止して假名を用ゐよう

といふのであつたが、此の時より以來、大正の今日に至るまで、國字問題に關する議論は一起一伏はあるけれども、常に朝野の識者の間に行はれてゐる。然も何時でも懸案となつて居て未だ解決せられないのである。解決されない儘で永く捨て置かれるべき問題ではないけれども、之を解決するには、種々の感情や、因襲の纏綿せるものを排除しなければならぬから、非常の達見と英斷とを要する。殆んど五十年來の懸案であつて、あらゆる方面の各種の議論は既に識者の間に討議し盡された觀があつて、論點は常に同じあたりを彷徨してゐる。近時に至つて、世上に、國字問題は只斷の一字あるのみといふ聲が聞えるが、此は至極尤もな事である。只その斷が英斷であつて盲斷ならざらむことを希ふのである。

國字問題の諸種の議論は、要するに二種に大別することが出来る。即ち一は在來のまゝでやつて行かうといふ説で、一は何とか之を改善して行かうといふ論である。前者の説を主張するものでも、現在の國字の状態か全く理想的のものであるといふ考の上に立つものは無い。只保守的の考から、我が國現在の國字といふものは、一朝一夕に出來上つたもので無く、幾千年の歲月の間、吾々の祖先以來用ゐ來つたものであつて、短所もある代りに長所も尠くない。之を輕しく改廢しようといふのは必竟机上の空論である。故に現状のままを維持するか、或は自然淘汰に任せるのが最も策を得たものであるといふ風に主張するのである。

國字の不都合を認めて、何とか改善の方法を講じようといふ論者

にはまた種々の色別がある。第一は漢字節減説である。此は主として、國語教育、普通教育といふやうな方面からの立論であつて、漢字の學習、漢字使用上の困難や複雑を輕減する爲に、普通に用ゐられる漢字の字數を制限しようとする説である。これには國字改良の方便として、いづれ音字のみを用ゐるまでの第一着手として、漢字を節減しようとする論者と、専ら、漢字の節減を以て國字問題を解決しようとする論者とがある。

第二は假名のみを國字として用ゐて、漢字を全廢しようとする説である。此の論者の主張する要點は、漢字は文字として低級のものであるのみならず、支那語のやうな單音節語に適當して發達し來つたものであり、且我が國に於ては音訓其の他いろ／＼の用ゐる方があ

つて、學習に困難であり、使用に不便であるから、寧ろ之を全廢して、最も進歩した文字といふべき字母文字を用ゐる方がよい。然し字母文字を新に作るといふのも種々の點に於て困難であるし、また羅馬字を採用して國字とするといふのも、急には之を實行し難いから、我が國で從來用ゐられてゐる假名を國字とするのが、使用の點に於ても便利であり、實行の上にも容易である。假名は音節文字であつて、實質上字母文字には劣るけれども、漢字などには遙かに優れてゐる云々といふのである。此にも片假名、平假名のいづれか一つを用ゐようといふ單用論があり、兩者を并用しようといふ并用論があり、猶并用論者のうちにも兩者を同等に并用しようといふ論者と、一方を主とし、一方を客として用ゐようといふ論者とかある。

る。然し假名論者のうちには平假名單用論者が最も多いやうである。第三は、漢字假名を全廢して一音一字主義の羅馬字を國字としよふといふ論である。文字の性質からいつても、最も進歩したものであり、國語の將來の上から見ても、國家の前途といふ點を考へても、世界共通の文字を採用するのが、今日に於て最も事の宜しきを得たるものであるといふのである。(第十講の四、參照)

第四は、新字説である。即ち、その主張する要點は、漢字や假名なども文字として不都合の點が尠くないが、羅馬字もまた、此の文字が泰西で發達したものであるだけ、之を國字として採用するには、思はしくない缺點がある。それであるから寧ろ、國字として適當な、

學理的でもあり、便利でもある、理想的の新字を作り出す方がよいといふのである。此は至極尤もな議論のやうであるが、既に文明の一定の度に達した國に於ては、新字の計畫の常に失敗に終るのは文字の歴史の證明する所でもあり、且つ今まで作り出された新字といふものも、よくその議論に適ふやうなものは見當らないのである。以上が、今日まで世にあらはれた、國字に關する諸種の議論の大要であるが、いづれの日に至つて此の問題が解決されるのであらうか。常にいづれの物事についても議論倒れに終る我が國人の弊は此處にもあらはれてゐる。

三 假名遣問題

假名遣を如何にすべきかといふことも、國語界の重要な一問題で

ある。假名遣といふものは、國語を假名で書きあらはす場合の寫し方即ち表記法であつて、假名遣の法則といふのは、その表記法の規則をいふのである。この問題の根底には、言語と文字との一致不一致といふことが潜在してゐる。

元來、文字といふものは、前にも述べた通り言語を寫す爲に用ゐられるものであるから、其の當初にあつては、言語と文字との間には差違といふものが殆んど無かつた筈である。然るに口にされる言語の發音は一時的のものであつて、その存在は口より出て、耳に入る一瞬時だけである。而して又人により、所により、時によつて、嚴密に一致し得ないものである。然るに之に反して、文字は永續的のものであつて、一度言語を寫し出せば、永くその形を保存するも

のであるから、文學などの發達しない世にあつても、發音のみが變化して行つて、文字の表記法が之に伴はない場合が尠くない。況んや文學などの發達して來た時代では、文學の助によつて、文字に書かれた言葉が固定的のものと成り易いのは、數の免れ難い所である。然しながら言文の間がさまで距らない時代では、發音と文字とが比較的相伴ふものである。一二の例を挙げれば、奈良朝の言語と平安朝の言語とを比較してみるに、平安朝の言葉に著しい特徴といふべきは、所謂音便の多いことである。「かきやる」を「かいはる」「白きもの」を「白いもの」「まして」を「まいて」「さむく」を「さむう」「かふり」を「かうふり」「たまはる」を「たうばる」「てみづ」を「てうづ」といふ類は奈良朝のものには見えなくて、平安朝のものには見えはじめ

てゐる。之によつて兩朝の發音の相違がわかるが、文字も之に伴つて書き改められてある。奈良朝時代のものでは「まをす」「まうす」の二つの形が相並んで萬葉集中に用ゐられ、平安朝では「まうす」の形のみが用ゐられるやうになつてゐるのは、實際の發音が次第に變化し文字もまた次第に書き改められるやうになつた趣を示してゐるのである。かういふ風にはかりすべてが相伴つて行けば、假名遣といふやうな問題は起らずに済むのであるが、口には既に變化した聲音を唱へながら、變化しない以前のまゝに、之を筆に寫さうとするから、こゝに問題が生ずる。

假名遣といふ問題の始めて起つた時代は平安朝の末期から鎌倉時代の初期にかけてである。此の時代には既に言語の表記法が混亂し

てゐて、あを書くべきか、をを用ゐるべきか、はを書くべきか、わを用ゐるべきか、又、いとひいづれを用ゐるべきかといふやうに迷ふものが多かつたらしい。即ち發音が既に變つて來てゐるのに、昔のやうな表記法を用ゐようとするとするから、此に混雜が出來、適從する所を知らないといふ有様に陥つたのである。かういふ混亂の際に出來て、永く表記法の標準となつたのは所謂定家假名遣である。此は河内前司親行が、定家の家集拾遺愚草の清書を頼まれた時、假名が紛れ易いから、假名遣の法則を定めて定家の閱を受けたものを、後になつて行阿といふ人が増補したのである。此の法則は獨斷的假名遣といふべきものであつて、別に正當な標準のあるのでない。古書の表記の例によつたのも無く、語源によつたのも無く、當時の發

音によつたのも無く、只便宜的に、獨斷的に、之を定め、一の標準を示したに過ぎない。然しながら、此の假名遣は定家卿の歌道に於ける勢力を背後に負うてゐたから、後世までも世に行はれて、堂上家、歌人の間には一般に遵守されたのである。

江戸時代になつて、古典學國學が勃興して、記紀萬葉等の古書の研鑽が起るに及び、こゝに始めて準據を古書に求めた假名遣の法則が唱道されるやうになつた。此は契沖の和字正濫鈔によつてその端が開かれ、楫取魚彦の古言梯によつて殆んど大成されたといつてもよいものである。此が所謂歴史的假名遣、尙古的假名遣である。

維新以前に行はれてゐた假名遣は、定家卿の名によつて行はれた定家假名遣と、國學者の唱道した歴史的假名遣との二つであつた。

然し此に注意すべきは、此等の假名遣の行はれた範圍の極めて狭かつた事である。即ち定家假名遣は、單に堂上家や舊派の歌人などの間に守られたに過ぎず、歴史的假名遣は僅かに國學者の間に守られたに過ぎない。他の方面の學者や、一般民衆は別に標準とする所なく、只よい加減に假名を用ゐてゐたのである。されば維新前に於ては、一般に行はれた假名遣といふものは無かつたといふ方が至當である位である。

假名遣が社會一般に關係する問題となつて來たのは明治維新後である。即ち明治の初年、政府が學制を布き、小學校の教科書を作るに當り、之に契沖の假名遣即ち歴史的假名遣を用ゐた。此が歴史的假名遣の一般に行はれるに至つた始である。次で漢字の字音につい

ては、從來の音韻學者の研究に成つた字音假名遣が適用されるやうになつた。歴史的假名遣といひ、字音假名遣といひ、いづれも相當の學術的根據を有してゐるものであるから、學者、専門家が之を研究し、之を歌文などに使用するのには差支がないのみならず、また望ましい事である。然しながら、かういふ複雑な、學者や専門家にとつても容易でない假名遣を、普通教育を受ける兒童に授け、一般民衆をして學者専門家と同様たらしめんとするのは、その當を得たものではあるまい。言語の變遷の理法から見ても、言語と文字との關係から見ても、千有餘年前の假名遣を、今日に於て、専門以外の者が墨守する必要は毫も無い。又歴史の上から考へても、平安朝以來社會一般からは殆んど顧みられなかつた表記法を今日に於て復興し

て一般に強制するといふことは決して當を得たことでは無い。また支那の韻鏡などによつて、學者が研究して得た結果といふべき字音假名遣を、一般に守らしめようとするのは、何の必要があるであらうか。いづれも普通教育上の問題としては、多言を要せずして明らかなる問題である。こゝに於てか、言語の表記法としては表音的假名遣を用ゐるべきであるといふ主張が立てられるのである。

表音的假名遣といふのは、原則としては言葉を發音通りに表記するといふのであるが、無論、發音通りといつても各自が任意的に書きあらはしてよいといふのでは無い。之について表記に關する種々の約束や、規定の設けらるべきはいふまでも無いが、其の約束や規定は、現在の發音、現代の言語を基礎としてゐる。従つて普通教育

の上に於て其の利する所尠少では無い。

教育の上に於て、歴史的假名遣に對してその利弊如何を疑ふに至つたのは、その始、明治二十六年の頃に時の文部大臣井上毅氏が文科大學及び第一高等學校等に、假名遣に關する意見を諮問された當時にある。その後二十七八年戰役の後、國字國語問題が頻りに朝野で論議されると共に、假名遣も亦問題となつたが、明治三十三年八月文部省では改正小學校令施行細則を發布し、字音假名遣をば、發音通りに書きあらはすを原則とし、長音符「ー」を制定した。この改正については學者教育者の間に賛成反對の議論が盛であつたが、教育界は概して之を歓迎した。然るに此の改正は單に字音のみに止まつて國語に及ばなかつたから、更に國語にも表音的假名遣を要求

する聲が頻りに起るやうになつた。文部省でも、表音的假名遣を國語にも及ばさうといふ考であつて、種々の改定案も作製され、國語調査委員會や、高等教育會議などの諮問をも經たのであつたが、未だ發布されるに至らずして、明治四十一年にすべて撤回されるやうになり、從來の字音假名遣も歴史的假名遣に復舊されるやうになつて、そのまゝ今日に及んでゐる。

第十講 國語及び國字の將來

一 國語國字問題の回顧

明治維新當時、日本が封建時代の文物制度を打破して、新しき文明を樹立するやうになつた時に、此の國語國字問題は、不幸にして、

當時の爲政者の眼中には置かれなかつた。随つて維新以後明治十四五年に至るまでは、西洋の文物制度を輸入するに急であつて、國語國字の如きものは、在來の和漢學者の手に委ねられて居つた。寧ろ和漢學者と云ふよりは、和漢學者に依つて養成された書生連の手に委ねられて居つた。學校などでも、國語國字についての教育は、一科として立つて居らなかつた。此の問題について、眼を注いで國語國字などの上の統一を圖らうとしたのが、明治の十四五年であるといへよう。當時丁度大學に古典講習科が置かれて、國漢文の専門家を養成することがはじまつた。其後かなの會が起り羅馬字會が起ると云ふ風に進んで來た。殊に明治十八九年の政治の大改革の時には、歐化熱が極めて盛であつて、其の時に所謂羅馬字會は、一大發

展をしようと思つたのである。併しながら、其の反動として起つて來た國粹保存熱の下に、國語國字問題は、又他の側から獎勵されるやうになつて來た。憲法は發布されたが、國語國字問題は、依然として解決されなかつたのである。予が明治二十三年に文部省から留學を命ぜられて、博言學の研究の爲に、獨逸及び佛蘭西に往つたのも、實は日本の此の重大なる問題を解決する爲に必要な智識を得させようと思ふ當局の考から出たものだと思ふ。予は記憶する。予の留學中に、此の問題を解決することは、井上(毅)文部大臣によつて、手をつけられたのである。井上子爵は、中學校に於ての國語教育を非常に尊重され、又假名遣問題を、非常に重要視されて、此の上の改良を試みようと思はれた。即ち國語教育は、實際に於て、大に制

度上から刺激獎勵されたのであるが、假名遣問題は、子爵の在職中には解決されなかつた。予が明治二十七年に留學から歸朝した時は、恰も清國との開戦のあつた際に、國民が清國に對する敵愾心の極めて盛な時であつて、漢字漢學から獨立して、此の國語國字問題を解決しようと思ふ上には、非常によい機會を形作つた。夫より以後、此の國語國字問題は、社會一般といふよりは、寧ろ、教育界の輿論となり、又文部省に於ても、其の方針を採用して着々改良手段をとつた。例へば、小學校に國語科が置かれると思ふことも、此の時代のことであつた。假名遣の改良の實施されたのも、此の時代の事であつた。漢字制限の調査を初めたのも此の時分のことであつた。言文一致の文章を以て小學校の教科書を全然編成しようと思ひ

たのも此の時代のことであつた。中學校に於ける漢文科を廢止して純粹の國語科の下に在來の國漢文教育を統一しようと試みたのも此の時代のことである。かやうにして日本の國語を統一し、在來の漢文の羈絆から脱しようとする試みなのである。併ながら此の運動は、日露戰役に於て、殊に其の戰捷後に於て、東洋の文物制度が遙に泰西の文物制度よりも優る點があると自覺すること、若くは少くも東洋の文物制度を嚴然維持して進まなければならぬと云ふ考の下に一轉化を來すやうになつた。言ひ換へて見れば、日露戰爭後の日本の社會、若くは教育社會は、非常に復古的の潮流を喚起し來つて、極めて保守的になつた傾がある。在來の歐米の文物制度に對しては寧ろ退歩的の潮流を生じ來つたかの感がある。かやうにして此の國語國

字問題も、教育の上に於て全然看過されるやうになつて來て、今日では寧ろ日清戰爭以前、維新後の形勢に逆戻りしつゝあるかの感がある。

二 國語國字に對する國民自覺の時機

今後此の問題が、どういふ風に發展してゆくかといふ事は豫言することは出來ないが、愚案を以てすれば、日本人が國語國字に關して自覺する時機は早晩來ること、信ずる。而して其の來るべき時機は少くとも二つあるだらうと思ふ。

第一は、日本が世界列強の間に立つて一等國民として世界に濶歩する時機が來た時に、此の國語國字では充分進むことが出來ないと自覺する時

○第二は、漢字の自家本元である支那が全然衰微して、従つて或は分裂していつて、支那の漢字そのものが全然不用になつて往くことを目撃する時機

先づ此の二つが日本の國民に非常の感動を與へる時期であると思ふ。右の豫言のうち第二の場合の支那の衰亡は最早眼前に見ることが出来るやうになつた。此の支那と云ふ國は、今日までは東洋の先進國であつて、朝鮮にしる滿洲にしる安南にしる暹羅にしる、總て此の支那の文明を受けた國は、我が國と同じやうに支那の漢字をお手本として進んだのである。今日までの日本の文明の歴史から見れば、此の先輩國の文物制度を輸入し、其の言語文字を利用したといふ事は、決して悪い事では無かつた。併しながら今後此の國の文物

制度をお手本として真似たり、又此の國の言語文字をお手本として真似、若くは同輩のものとして使用すると云ふやうな事は、日本帝國にどれだけ必要な事であるか、これは考へなければならぬ。此の點に於て私は、今後の日本は支那とは寧ろ手を切つて、世界列強そのものゝ間に普通に行はれて居る文字を採用して進む方が、總ての點から利益であると云ふ事を信ずる。かういふ考は一人や二人若くは國民の内の一團體ぐらゐが申すと云ふ丈では到底實行の出来ない事で、國民全般が自覺的にその利益を悟り、政府自らが自覺的に其の利益を覺るといふ時代になつて來なければ到底行はれないことである。今日の日本の状態から云ふと、國民の側にも政府の側にも、此の大きな問題に對する解釋法を講究し、又實行するだけの確信は

無いと思ふ。それ故に予は前云ふやうに二つの時機に於て國民自らが其の覺悟を極める時までには、この問題はなかく解決しないであらうと云ふことを豫言する。

三 二先輩國の惡例

一體日本の歴史から見ると、殊に日本の國語國字發展上の歴史から見ると、日本は不幸にも二つの悪い先輩國に出會つてゐる。第一は支那で第二は英國である。支那は御承知の通り、漢字の如き文字を採用してゐる國であつて、其の文字が、又、楷行草等種々の書體に富んだ文字である。英國の方は羅馬字は使つて居るけれども、其の綴字法は、極めて保守的な陳腐なものであつて、歐米各國中一番不都合な綴字法を採用してゐる國である。此の事は、千八百五十年

代に於て、英吉利の識者が綴字改良會を立て、改良しようとしたと云ふことに於ても明らかであるし、又米國のローズヴェルト氏が改良綴字法を採用しようとして試みた點でも、明らかなことであつて、如何なる英米人と雖も、其の綴字法の不規則なことは争へないのである。獨逸佛蘭西若くは露西亞の如き國の綴字法は、全く發音式のものであつて、英吉利の如き非發音式のものでは無い。今日日本の識者を以て自任せられる人が、一方に漢學の智識をもち、一方に英語の智識を有つて居つて、共に此の艱難困苦を忍んで成人した人であるから、かういふ側に向つて正確な判斷を下す上には、其の神經があまりに鈍くなりすぎてゐる。日本の識者を以て自任せられて居る人が、獨逸佛蘭西若くは露西亞流の學問をして進んで來た人で、而

もそれが大多數を占めるやうになれば、日本の假名遣法の問題の如きは左程困難なしに解決されることであらうと思はれる。併し明治の歴史は斯ういふ已むを得ない組織の下に進んで來たのであるから、一朝一夕にしてかういふ人々の考を打破することは容易でない。過去の歴史に於ての國語國字の改良論が幾度も挫折したのはかういふ原因の有るといふ事を認めなければならぬ。

四 國語の發達と羅馬字問題の前途

今日の所では、羅馬字論といふものは、到底實行が出来ぬといふ言ひ前の下に、頑冥なる保守論者は勿論、具眼の士と云はれてゐる人からもやはり擯斥されてゐる。日本が今日までのやうな日本で進んで往くと云ふならば、言語文字などは自然に任して置いて差支な

いかも知れぬが、世界の廣い舞臺に立つて列強と競争しようといふ點から、廣く又遠く考へて來ると、此の問題は決して拋棄して置くべきでない。例へば鐵道馬車が出来るときに人力車夫は如何なる冷評を之に加へたか。電車が初めて輸入された時分に之に對する俗人の批評は如何であつたか。現に飛行機に對して世人は如何なる考を有つてゐたか。大多數からは、寧ろ危険なもの、とても役に立たぬものと云ふ評が下されてゐたが、目下の歐羅巴の大戦に於ける飛行機の効力、又今日の飛行界の大勢を見ると、其の未來に於ける發展の運命は、識者の斷じて疑はざる所である。それと同じやうに學理の上から見て正しい所のもの、經濟の上から見て利益あるもの、かういふものは、一時の習慣に反しても、世界の舞臺では有効のものといふもの

なつて、着々採用されるやうになつてくる。羅馬字の如きもやはり其の一であつて、今後世界の競争場裡に於ては、文字としてはこれでなければ到底日新の進歩に伴つて行けないものとなつてゐる。一の例をとつて見ると、今日ライノタイプと云ふ印刷機械が發明されて居る。是は既に日本に輸入されて、ジャバンタイムスなどの如き英語の新聞には應用されて居るが、不幸にして漢字交りの文を以て進んでゐる日本文の新聞社には採用されて居ない。ライノタイプを利用することは羅馬字の組織でなければ出來ないのである。タイプライターにしても、完全なる使用法は假名や漢字では到底期し得られないのである。又、電報にしる電話にしる、言語本位の此の文明の利器は、漢字を採用して非常に不利益だといふことをも充分に説

明してゐるのである。今後無線電信などに於てもやはり同じことであらうと思ふ。既に支那の電信を見ても、かう云ふ點の不便なことは直に證明されるのである。その他、字引をつくるにしても、目錄を作るにしても、羅馬字を使ふことの便利は、とても假名や漢字の及ぶ所では無い。總て文明の各方面の便不便から見ても、正しく間違無く言語を書き現はすと云ふ上から見て、又正しき假名遣法を利用し、正しき言葉を書きあらはして行かうと云ふには、表音的の組織に一番富んだ文字で無ければならぬと云ふことは、争へない事實であつて、此の目的には、今後の大發明があつたら知らぬこと、今日に於ては、羅馬字ほど便利な文字は世界中に無いといつてよい。又文字を書く上に使ふ墨汁イキ汁のやうなものにしる、筆ペンにしる、紙にしる

又計算上の數字のやうなものにしる、總ての方面に互つて最も便利なる機械と云ふものは、大抵羅馬字を中心として進むと云ふことを信じなければならぬ。今日の日本人でも進んだ人は大抵萬年筆を利用する。文章でいふと言文一致の文章を利用する。又文を作るにしても速記を使用する。即ち最も簡便なものを以て進むと云ふことは今日の社會の普通の潮流になつて來て居る。かういふ點から見ても、便利なるものが今後其の勢力を得て普通一般に行はれるやうになるといふことは斷言することが出來ようと思ふ。又翻つて日本の國語の教育を見ても、日本人は何時までも支那の文章をち手本として習はなければならぬのであらうか。又は歐米の文章をち手本として習はなければならぬのであらうか。予は此の點については、日本人

は一日も早く外國文學の羈絆から離れて、日本の獨立した文學の下に統一されなければならぬと云ふことを主張する。其の爲には翻譯事業を盛に起すが宜しい。外國の良い所は總て之を日本語に翻譯して誰でも目に觸れるやうにさせるが宜しい。さうして或特別の目的を以てゐる人でなければ、外國の言語若くは外國の文學の如きは學習させる必要は無いやうにしたい。尠くとも中等教育までの間は、國語一本立で進んで往けるやうにしたいと思ふ。かう云ふことをするについても、今後の日本語は、支那から言葉を取るばかりで無く、西洋各國から言葉を澤山輸入する必要があるのであつて、此の點から云つても、新しい一國の文學を作り出すには、羅馬字を採用するのが最も良いものであると信ずる。日本の或一部の論者には、

日本は今後支那と提携しなければならぬから、漢字の知識を日本の國民一般に廣く教へて置かなければならぬといふ論者がある。之に反して又他の一方の論者は、歐米の言語を日本の普通の人には是非教へて置かなければならぬと云ふ論者がある。予は不幸にも其の双方に反對せざるを得ない。日本の大多數の人は日本語だけで十分であると云ふ深い自覺をもつて貫ひたく思ふ。専門家や又中流以上の社會に於ては、外國語の知識は無論必要であるが、是は獎勵しても決して壓迫すべきものでない。中流以下の人に向つては、そんなに多くの言語を以て苦しませる必要はない。何故と云へば、隣國が相接してゐるといふやうな、大陸的の西洋とは事情を異にして居るからである。

扱國語を統一すると云ふことが今後の日本帝國の一大事業であるとして見ると、吾々は、三千年來使つて來た純粹の日本語を、何處までも使用するやうにしななければならぬ。今日は田夫野人の間に存して居る日本語でも、其の日本語は漢語若くは洋語よりは遙かに貴重な、祖先よりの賜である。故にさういふ言葉は何處までも引上げて、吾々の普通の言語として廣く行ふやうにして行かなければならない。さういふ言葉で用の足りる以上は、漢語や洋語を使ふ必要は無いと信ずる。此の在來の日本語を守立てて世の中に出して、之を帝國の言語として世界に紹介するのは今後の一の愉快なる事業である。然し此の言語の上に必要なる外國語は取捨採擇せらるべきものである。さういふ側で進まうと云ふには、在來の日本の文學に遺

つてある言語文字の體裁は極めて不便なものであつて、所謂世界的のものではない。在來の文學を國家の貴重なる記念物として研究すること、又保存して往くことは、是は専門學者の任務である。専門學者には十分の待遇を與へ、十分の報酬をして、之を保存するやうに計畫して往かなければならぬ。併しそれは大學若くは學士院の如き所の仕事であつて、普通一般の社會からいへば、夫等の學者の研究した賜物が、普通一般の言語文章で紹介されれば宜いものであると思ふ。其の普通一般の言語文章と云ふものは何處までも簡便なものであつて、世界各國人の間に認識されるだけの價值あるものでなければならぬと思ふ。此の如き理由からして、私は漢字を排斥し國語を尊重し、同時に其の國語を羅馬字と云ふ着物を以て包んで、

之を世界の廣場へ提供したいと云ふ事を考へるのである。

吾人の個人としての考は右様な次第であるが、日本の社會が、今後どういふ形式の下で羅馬字問題を世間に實現して往くかについては、自分は今猶疑を存するものである。恐らくはかういふやうな立脚地から見るとは年一年と殖えてゆくことであらう。併し乗物を馬車とし、馬車を自動車とするやうに、個人の自由で決して動かぬものであつて、國家の教育が、小學校で羅馬字使用を許さぬといふ以上は、既に其の側に於て羅馬字論者の意見といふものが行はれずは、漢字若くは假名の使用といふものが、國家の命令の下に教習されて進むのである。従つてそれが移り變つてゆくと云ふことは容易でない。此の側に於て大阪の櫻根博士、東京の田丸博士の如き非常